別　冊

第１７回常任委員会　第２号議案

平成30年（2018年）7月9日 第２回常任委員会決定	令和元年（2019年）7月1日 第３回総会改正

日本のひなた宮崎 国スポ

競技施設基準（案）

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
実行委員会

日本のひなた宮崎 国スポ競技施設基準について

日本のひなた宮崎 国スポにおける競技施設面での準備を計画的かつ円滑に推進するため、競技施設に係る主な基準等を定めたものである。

1　この基準は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第２項（※）に規定する施設基準、各競技の競技規則及び先催県の例に基づき定めたものである。

2　この基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則による。

3　大会運営上及び管理上必要な施設及び面積等については、規則等に明確な定めのあるものを除き省略してあるものがあり、関連するスペース、施設の確保がさらに必要になる場合がある。

4　この基準は、県及び開催市町村等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。

5　この基準に記載した内容については、今後、国民スポーツ大会開催基準要項及び競技規則等の改訂に伴い、変更されることがある。

※国民スポーツ大会開催基準要項細則第２項（公益財団法人日本スポーツ協会）

大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮し、必要最小限にとどめるものとする。
なお、本施設基準は、会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県および市町村等において各中央競技団体との調整を行い弾力的に運用できるものとする。

《競技施設基準の見方》

○「基準」及び「摘要」欄

国民スポーツ大会開催基準要項細則に定められている事項を記載。
（注）「規定」とは、各競技団体が定める規定をいう。

○「基準の主な内容」欄

競技場に関し、各競技団体の競技規則等に定められているもので主な内容を記載。
〔 〕内は、各競技団体の定める競技規則等の名称等を記載。

○「配慮すべき事項」欄

各競技団体の競技規則等に定めはないが、運営上、競技会の安全な開催及び先催県の例等から検討が必要と考えられる事項を記載。

○「先催県の事例」欄

先催県における、施設基準の弾力的な運用の事例を記載。

目　　次

（競技番号）	（　競　技　名　）	（ページ）
1	陸上競技	1
2	水泳	2
3	サッカー	4
4	テニス	5
5	ローイング	6
6	ホッケー	7
7	ボクシング	8
8	バレーボール	9
9	体操	10
10	バスケットボール	11
11	レスリング	12
12	セーリング	13
13	ウエイトリフティング	14
14	ハンドボール	15
15	自転車	16
16	ソフトテニス	17
17	卓球	18
18	軟式野球	19
19	相撲	20
20	馬術	21
21	フェンシング	22
22	柔道	23
23	ソフトボール	24
24	バドミントン	25
25	弓道	26
26	ライフル射撃	27
27	剣道	29
28	ラグビーフットボール	30
29	スポーツクライミング	31
30	カヌー	33
31	アーチェリー	35
32	空手道	36
33	銃剣道	37
34	なぎなた	38
35	ボウリング	39
36	ゴルフ	40
37	トライアスロン	41
38	高等学校野球（硬式、軟式）	42

競技名	陸 上 競 技	競技番号	1

基準	日本陸上競技連盟公認の1種競技場 1	摘要	1周400mのサブトラック 1 投てき練習場 1

基　準　の　主　な　内　容

【第1種公認陸上競技場】

◆新設の場合（陸上競技場専用と多目的の共通）

・1周の距離	400m
・競走路	8レーンまたは9レーンとし、1レーンの幅は1m220とする。 走路の厚さは13mm以上とする。直走路のスタートライン付近の厚さは、18mm以上とする。
・距離の公差	+1/10,000以内
・障害物競走設備	水壕は、レーンの内側または外側に設置する。
・各種跳躍場及び各種投てき場	仕様に示す数とする。 ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。
・高齢者、身障者への配慮	車椅子席を設置する。また、その動線を確保する。
・用器具庫	2ヵ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。
・夜間照明設備	1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。
・電光掲示板	設置することが望ましい。仮設でもよい。
・監視カメラ	12箇所必要とする。
・観客の収容数	15,000人以上（芝生を含む）とする。メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。
・雨天走路	メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。
・補助競技場	第3種公認陸上競技場とする。1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし直走路は8レーンとする。
・投てき練習場	主競技場の至近に設置する。

◆既設の場合

・1周の距離	400m
・競走路	8レーンまたは9レーンとする。走路の厚さは13mm以上とする。直走路のスタートライン付近の厚さは18mm以上とする。
・距離の公差	+1/10,000以内
・障害物競走設備	水壕は、レーンの内側または外側に設置する。
・各種跳躍場及び各種投てき場	仕様に示す数とする。 ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。
・高齢者、身障者への配慮	車椅子席を設置する。その席数については、条例または行政と協議されたい。
・用器具庫	2ヵ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。
・夜間照明設備	1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。
・電光掲示板	設置することが望ましい。仮設でもよい。
・監視カメラ	12箇所必要とする。
・観客の収容数	15,000人以上（芝生を含む）とする。メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。
・雨天走路	メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。
・補助競技場	第3種公認陸上競技場とする。1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし直走路は8レーンとする。
・投てき練習場	主競技場の至近に設置する。

〔(公財)日本陸上競技連盟「公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程」及び「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	水 泳 競 技 （その1）	競技番号	2

基準			摘要	
	【競泳】 【飛込】 【AS】 【水球】	日本水泳連盟公認のプール 1 競泳用50mプール 1 （隣接して25m補助プール 1） 2 飛込、ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸｽｲﾐﾝｸﾞ用プール 1 （飛込用として10mの固定台と3mの飛板を備えていること。） 3 水球用プール 1		左記1、2、3は、至近距離にある異なった会場であることが望ましい。
	【OWS】	規定のコース（5km）		

基　準　の　主　な　内　容

1 競泳用50mプール【公認競泳プールのうち公称50m国内基準競泳プール】

・長　さ	50.02m（タッチ板を両端壁に設置する場合） 50.01m（タッチ板をスタート台側のみに設置する場合）
・　幅	15.4m以上
・水　深	1.35m以上
・水　温	25℃以上28℃以下
・レーン数・レーン幅	6レーン以上、レーン幅は1レーン2.50m
・レーン両端の余裕	0.20m以上で休息だなの幅以上
・自動審判計時装置	設置することが望ましい。
・練習施設	事情の許す限り50mプールを併設することとし、併設できないときは25mプールとする。ただし、競技者が容易に利用できる練習施設が近隣にある場合は、これに替えることができる。

2 飛込用プール【公認飛込プールのうち国内基準飛込プール】

・飛　板	1m及び3m 各2基
・飛 込 台	5m、7.5m、10m 各1基
・水　深	10m飛込台の基線上の水深4.50m
・水　温	26℃以上
・プールの方向	屋外プールにあっては飛板及び飛込台は北向きに設置することが望ましい。
・波立て装置	競技者の水面確認を容易にするために、飛込施設の下に水面を攪拌する装置を設置しなければならない。
・練習施設	1m飛板　：競技用と別に2基 飛込練習台：飛込台と異なる側に助走及び踏切の練習用として、最低1基を設けることが望ましい。

3 アーティスティックスイミング用プール【公認ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸｽｲﾐﾝｸﾞ競技ﾌﾟｰﾙのうち国内基準公認ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸﾌﾟｰﾙ】

（フィギア競技エリア）

・水　域	縦10.0m×横3.0mの水域を2か所準備すること。
・水　深	一方の水域は水深3.0m以上、他方は水深2.5m以上とする。
・水　温	27℃±1℃
・設置要領等	【別図1】に示す。
・プールの水	水底まではっきり見えるよう透明でなければならない。

（ルーティン競技エリア）

・水　域 及び水深	12.0m×25.0m以上の水域を用意し、そのうちの12.0m×12.0m分は水深3.0m以上なければならない。残りの水域の水深は2.0mとする。
・水　温	26℃以上28℃以下
・設置要領等	【別図2】に示す。
・プールの水	水底まではっきり見えるよう透明でなければならない。

4 水球用プール【公認水球プールのうち国内基準公認水球プール】

・競技エリア	男子：長辺33.3m（ゴールライン間30.0m） 短辺：20.0m 女子：長辺28.3m（ゴールライン間25.0m） 短辺：20.0m
・水　深	2.00m以上とする
・水　温	25℃以上27℃以下
・バウンダリーライン	ゴールラインの後方（外側）0.30mの位置に設置するものとする。
・ゴールライン	各ゴールラインと後方のプール壁との距離は、1.66m以上とする。
・設置要領	【別図3】に示す。

※ 旧規則のもとで公認または認定されたプール
旧規則のもとで公認または認定を受けたプールについては、この規則に基づく公認または認定を受けたものとみなし、再公認または再認定を与える。

〔（公財）日本水泳連盟「プール公認規則」から抜粋〕

5 OWS

・（公財）日本水泳連盟により承認された場所とコース
・ターンブイ、ターン・ジャッジ艇等は固定され、潮の干潮、風もしくはその他選手がぶつかるときの力で動かないようにする。

〔（公財）日本水泳連盟「オープンウォータースイミング競技規則(2018-4-1)」から抜粋〕

競技名	水 泳 競 技 （その2）	競技番号	2

基　準　の　主　な　内　容

○【図 1】 アーティスティックスイミング **《フィギア競技エリア》**

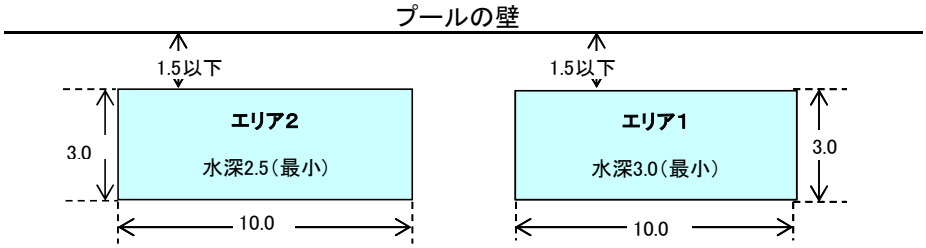

○【図 2】 アーティスティックスイミング **《ルーティン競技エリア》**

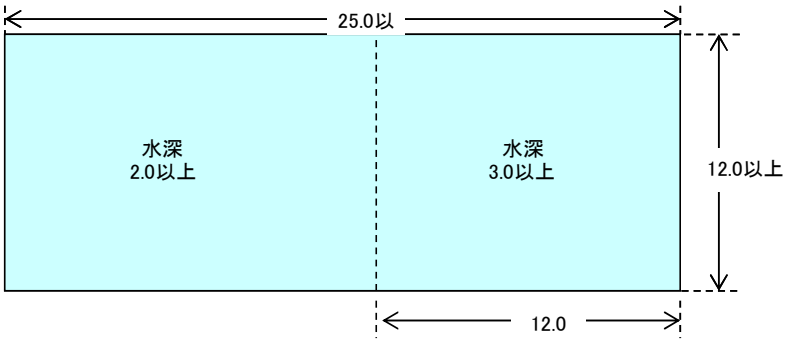

○【図 3】 水球用プール

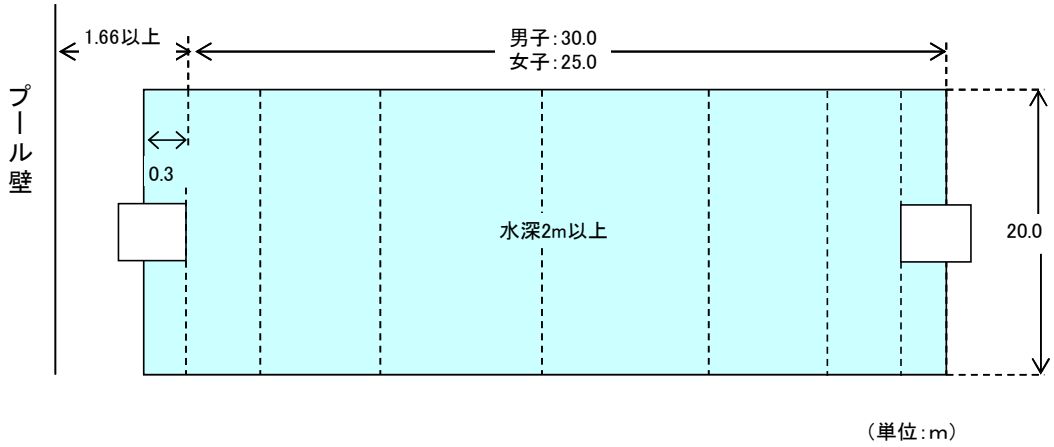

（配慮すべき事項）

○ビデオ判定装置の設置が望ましい。

（先催県の事例）

競技名	サ ッ カ ー	競技番号	3

基準	規定の競技場　芝生7面以上	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 原則、天然芝とするが、全3面までJFA公認人工芝ピッチの使用を可能とする。

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は次のとおり。

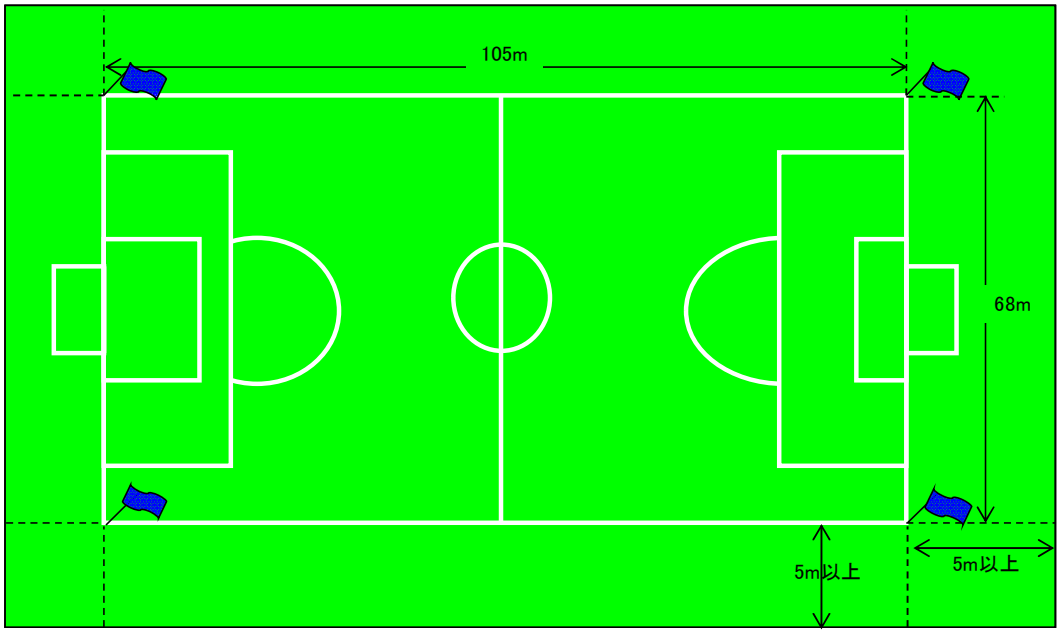

〇競技のフィールドの大きさは、「105m（タッチライン）×68m（ゴールライン）」とすること。
〇芝生面の余白（スペース）はタッチライン、ゴールラインそれぞれから5m以上確保すること。

〔（公財）日本サッカー協会 国スポ実施委員会「国民スポーツ大会サッカー競技 施設ガイドライン」から抜粋〕

（備考）　日本国内での国際試合および国民スポーツ大会等の全国的規模の大会でのフィールドの大きさは105m×68mとする。（（公財）日本サッカー協会理事会決定　昭和60年11月21日）

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	テ ニ ス	競技番号	4

基準	規定のコート 20面	摘要	2会場地に分かれる際は24面とする。

基　準　の　主　な　内　容

規定のコートは次のとおり。

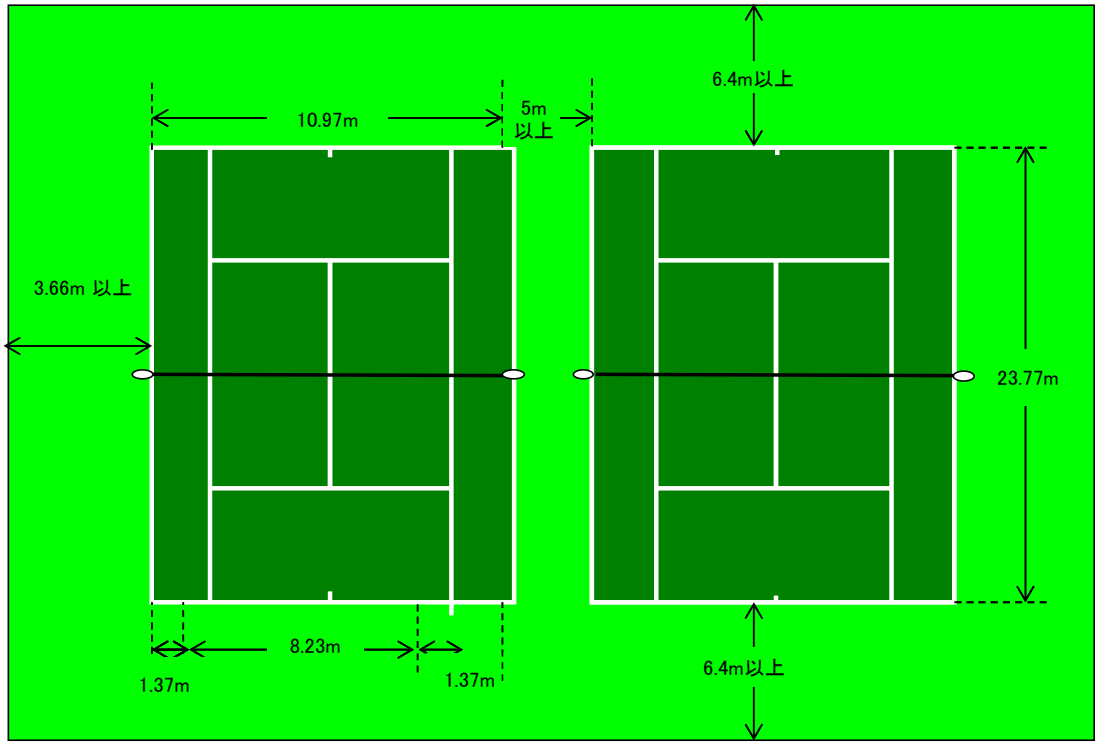

〇配置 ： コートは各ブロック2～4面が望ましい。
なお、競技運営上、競技本部より見通しのできることが望ましい。
〇大きさ等 ： コート間5m、ベースラインよりフェンスまで6.4m以上を基本とする。
（テニスコートの建設マニュアルによる他、テニス規則による。）
〇コートサーフェス ： 全天候型が望ましい。
なお、少年種別会場のサーフェスはハードコートを推奨する。
〇コート照明 ： 全テニスコートを対象に設置する。ただし止むを得ない事情のある場合は、最低4～8面でもよい。
コートの照度は、コート面から1mの高さで500ルックス以上を推奨する。

〔(公財)日本テニス協会「国スポテニス競技の施設基準に関する細則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	ローイング	競技番号	5

基準	1,000mの5コースを有する水路 1、艇庫 1 （仮設でもよい） 回漕用として1コース程度を付設する水路	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

コースは次のとおり。

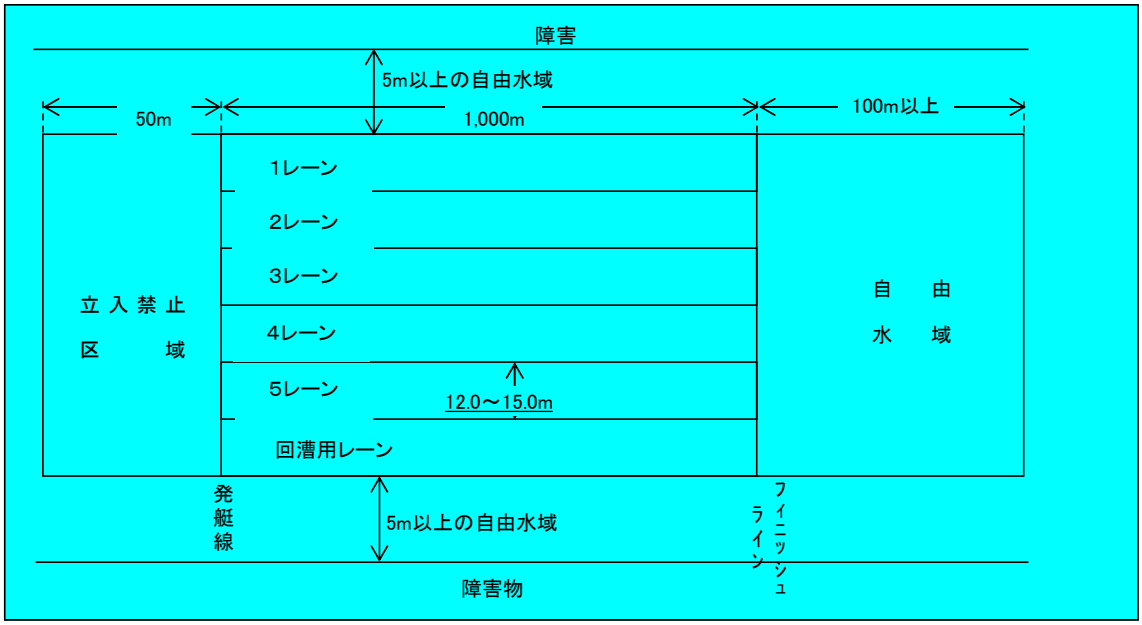

○国民スポーツ大会ローイング競技は、B級以上のコースで行う。

○競漕レーンは、直線でなければならない。

○フィニッシュラインの後方に、長さ100m以上の自由水域を設けなければならない。

○コースの各レーンは互いに平行し、各レーンの幅は標準12.5m、最小限12.0m、最大限15.0mとする。

○競漕レーンの外境と岸、その他固定構築物との間には、5m以上の自由水域を設けなければならない。

○レーンの水深は、各レーンの深さが均等でない場合は3m以上、各レーンの深さが均等な場合は2m以上とする。

○コースに流れのあるときは、競漕レーンの全幅について同一の速さであり、かつ流速20cm/秒（B級）を越えないことを原則とする。

〔（公社）日本ローイング協会「競漕規則」及び（公社）日本ローイング協会「コース規格規定」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	ホ ッ ケ ー	競技番号	6

基準	規定の競技場2面	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は次のとおり。

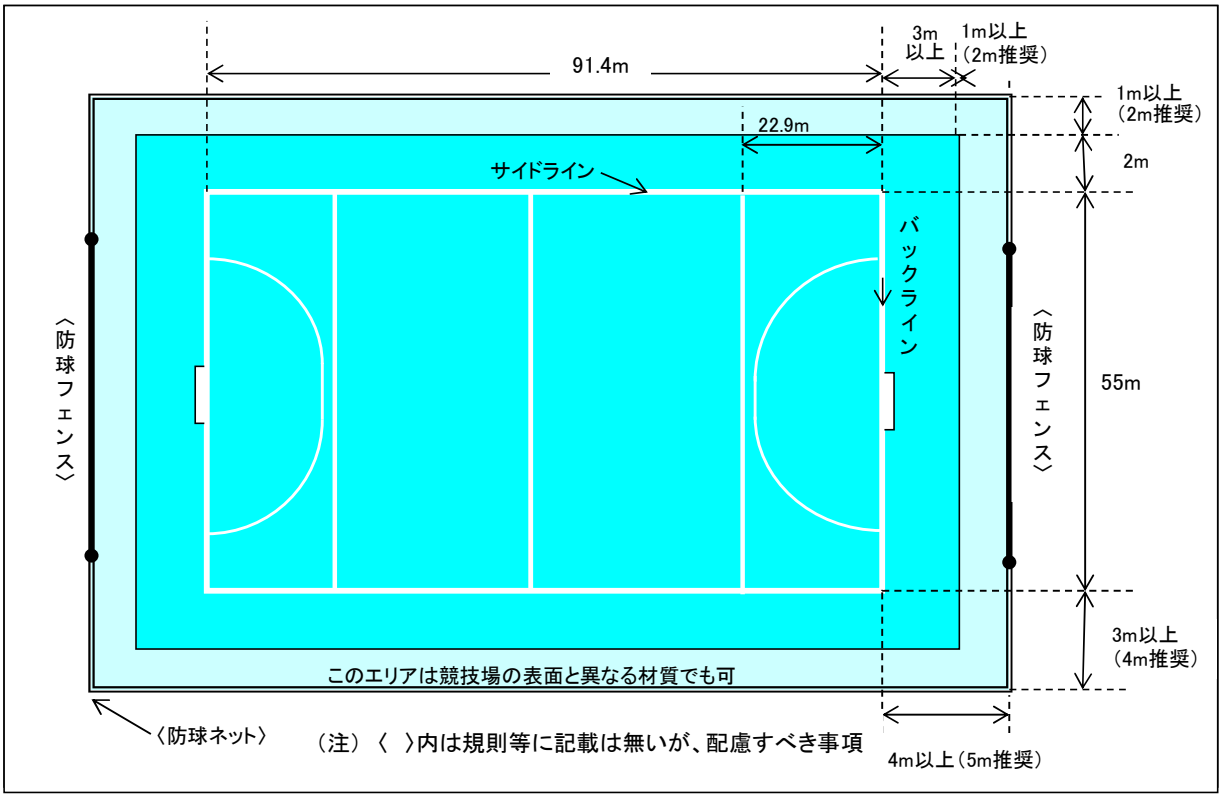

○プレイフィールドは、幅55mのバックラインと長さ91.4mのサイドラインで仕切られた長方形である。

○走り抜けるためのエリア(ラインから外のエリア)は、競技場の表面(人工芝等)と同質のものでなければならない。

○ランオフエリア内側はプレイフィールドの表面と同質素材で、その範囲はバックライン側が最小2m、サイドライン側が最小2mとする。それ以外の材質でもよいが、その外側(ランオフエリア外側)に試合運営のために最小1mのエリアを確保すること。これはあくまで必要最小限であって、バックライン側は内側3m＋外側2m、サイドライン側は内側2m＋外側2mを強く推奨する。

○バックライン側は3mプラス2m(5m)、サイドライン側は2mプラス1m(2m)の空間をとることを勧める。
〔(公社)日本ホッケー協会「ホッケー競技場施設基準」から抜粋〕

○競技場2面は、人工芝(うち1面は日本ホッケー協会公認)とする。
〔(公社)日本ホッケー協会「国民スポーツ大会ホッケー競技施設基準(第4条)」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

フェンスに関するガイドライン

バックネット(ランオフの外側)の高さ	観客が入る場合	バックラインランオフ側　H7.0m以上
	人が立ち入らない場合	シューティングサークルの内側　H4.5m以上
		シューティングサークルの外側　H3.0m以上
サイドネット(ランオフの外側)の高さ	サイドラインランオフ	H1.0m以上

2025HOCKEY HANDBOOK p75-76参照

(先催県の事例)

競技名	ボ ク シ ン グ	競技番号	7

基準	規定のリング2面を設置することができる体育館 1 （床面積：縦40m以上×横35m以上） 検診、計量会場、医療室、ｸﾞﾛｰﾋﾞﾝｸﾞ室、選手練習場などの付帯施設	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定のリングは次のとおり。

（1）日本連盟公認リングを使用しなければならない。
（2）リング・キャンバス等のサイズ･･･図参照　※キャンバス地は青色とする。

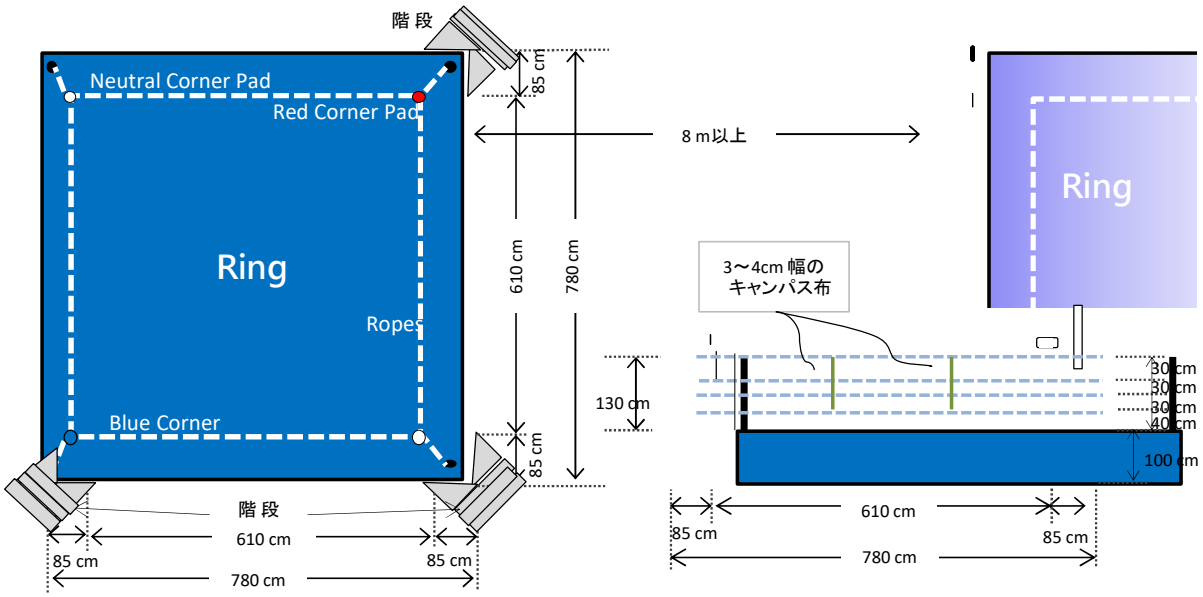

（3）リングフロアー
①リングフロアーは、柔らかく質が高く弾力性のあるフェルトゴム、もしくは他の適した承認済みの素材をもちいること。厚みは1.5cm以上2.0cm以下とする。
②キャンバスは全床を覆い、滑りにくい素材からできていなければならない。

（4）リングロープ
①リングロープは安全な素材で覆われていること。
②リングにはコーナーポストそれぞれに4本のロープが取り付けられていること。厚さはカバーを除いて、太さはそれぞれ4cmとする。
③4本のロープの位置は、キャンバスから、40cm、70cm、100cm、130cmである。
④辺の4本のロープは3cmから4cm幅のキャンパス布2本で等間隔につなぐ。
⑤上の2本のロープはピンと張っていなければならない。下の2本のロープは張りがきつすぎてはいけない。

（5）階段
リングには3つの階段を備え付けること。その内の2つは競技者とセカンドが使用する赤・青コーナーに取り付け、残りの1つはDTD側ニュートラルコーナーに取り付け、レフリーとリングドクターが使用する。
※ DTD ： デピュティーテクニカルデリゲート

〔「（一社）日本ボクシング連盟競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）
〇リングの照度は1,200～1,500ルクスが望ましい（照明は仮設で可）。

（先催県の事例）
床面積：縦40m以上×横35m以上 ⇒ 縦36m×横30m(山口県)

競技名	バ レ ー ボ ー ル	競技番号	8

基準	【6人制】	規定の屋内コート8面	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
	【ﾋﾞｰﾁ ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ】	規定のコート2面（男女各1面） 練習コート2面（男女各1面）		2会場地以上に分かれてもよい。 プレイゾーン上空は、ネットの上端から10m以内に障害物がないこと。

基　準　の　主　な　内　容

【6人制】 規定のコートは次のとおり。

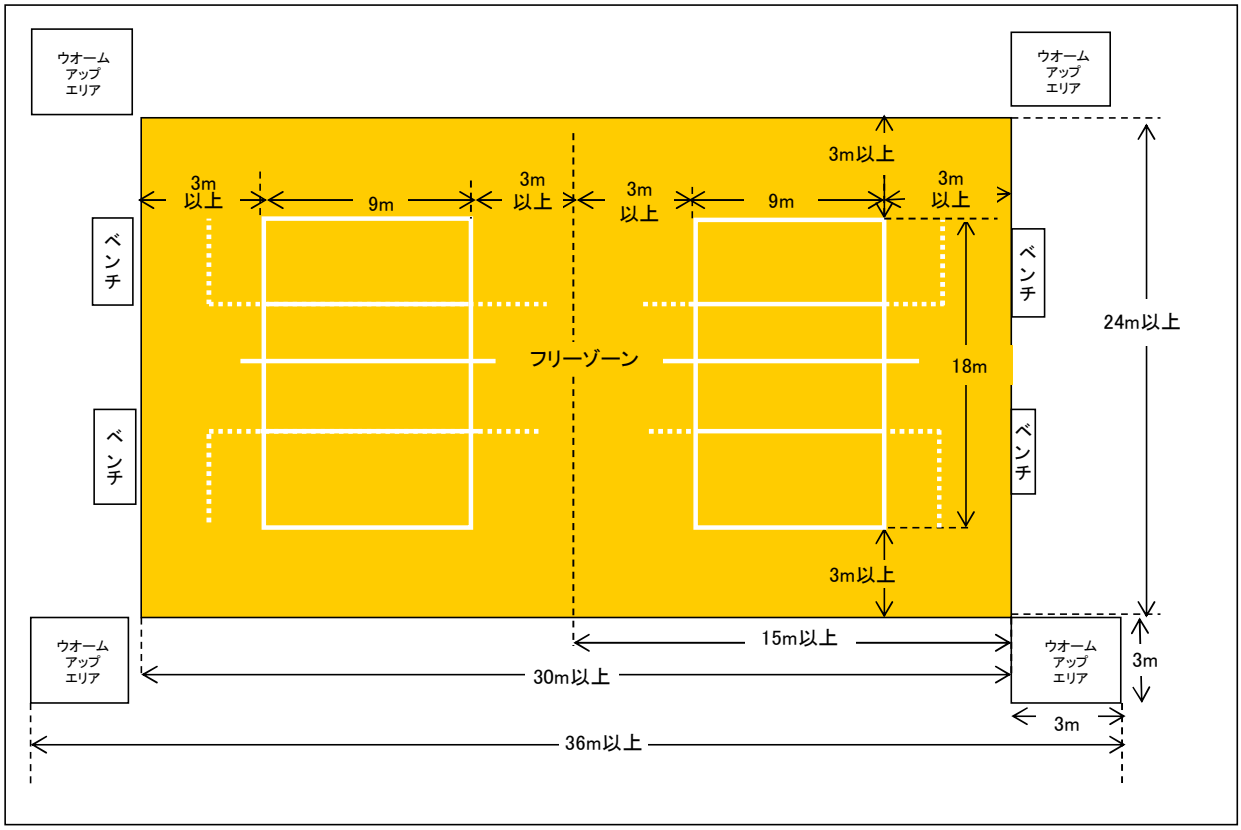

○コートは18m×9mの長方形で、最小限3mの幅のフリーゾーンで囲まれている。
○フリープレー空間は、障害物が何もない競技エリアの上方の空間で、競技をする表面から、最小限7mの高さがなければならない。
○ネットの支柱は、サイドラインの外側0.5～1mの位置に設置する。
○ペナルティエリアは、それぞれのエンドライン延長線上の外側でコントロールエリア内に約1m×1mの広さで、2脚の椅子を用意し設ける。

〔（公財）日本バレーボール協会「バレーボール6人制競技規則」から抜粋〕

【ビーチバレーボール】 規定のコートは次のとおり。
○コートは16m×8mの長方形で、最小限3mの幅のフリーゾーンで囲まれている。

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	体　　操	競技番号	9

基準	【体操競技】 【新体操】	規定の各器具を設置することができる体育館 1	摘要	2会場地に分かれてもよい。
	【ﾄﾗﾝﾎﾟﾘﾝ】	規定のトランポリン器具や安全マットなどが設置できる体育館 1		天井高は10m以上が望ましい。 トランポリン器具周辺の安全マットの厚さの基準は20cmとする。

基　準　の　主　な　内　容

規定の各器具を設置することができる体育館は次のとおり。

【体操競技】
- ○ 競技場の広さ　2000㎡以上
- ○ 競技場の高さ　12m以上
- ○ 空調設備　選手に競技しやすい環境を提供できるよう冷暖房を完備していること

【新体操】
- ○ 競技場の広さ　2000㎡以上
- ○ 競技場の高さ　12m以上
- ○ 演技面　内側13m×13m
その周りには最低1mの安全地帯を設ける
なお、演技台を設ける場合には最低2mとする。
- ○ 空調設備　選手に競技しやすい環境を提供できるよう冷暖房を完備していること

※但し、地元の保有施設がこの限りでない場合には、別途検討、調整を図る。

〔（公財）日本体操協会「国民スポーツ大会体操競技の会期及び施設、器械等のガイドライン」から抜粋〕

【トランポリン】
- ○ 競技場の広さ　1500㎡以上
- ○ 競技場の高さ　8m以上
- ○ 空調設備　選手に競技しやすい環境を提供できるよう冷暖房を完備していること

〔（公財）日本体操協会「採点規則及びFIG体操競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○照度は，1000ルクス以上。

（先催県の事例）

競技名	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	競技番号	10

基準	規定の屋内コート10面	摘要	近接であれば2会場地以上に分かれてもよい。

基　準　の　主　な　内　容

規定のコートは次のとおり。〔規則2.1〕

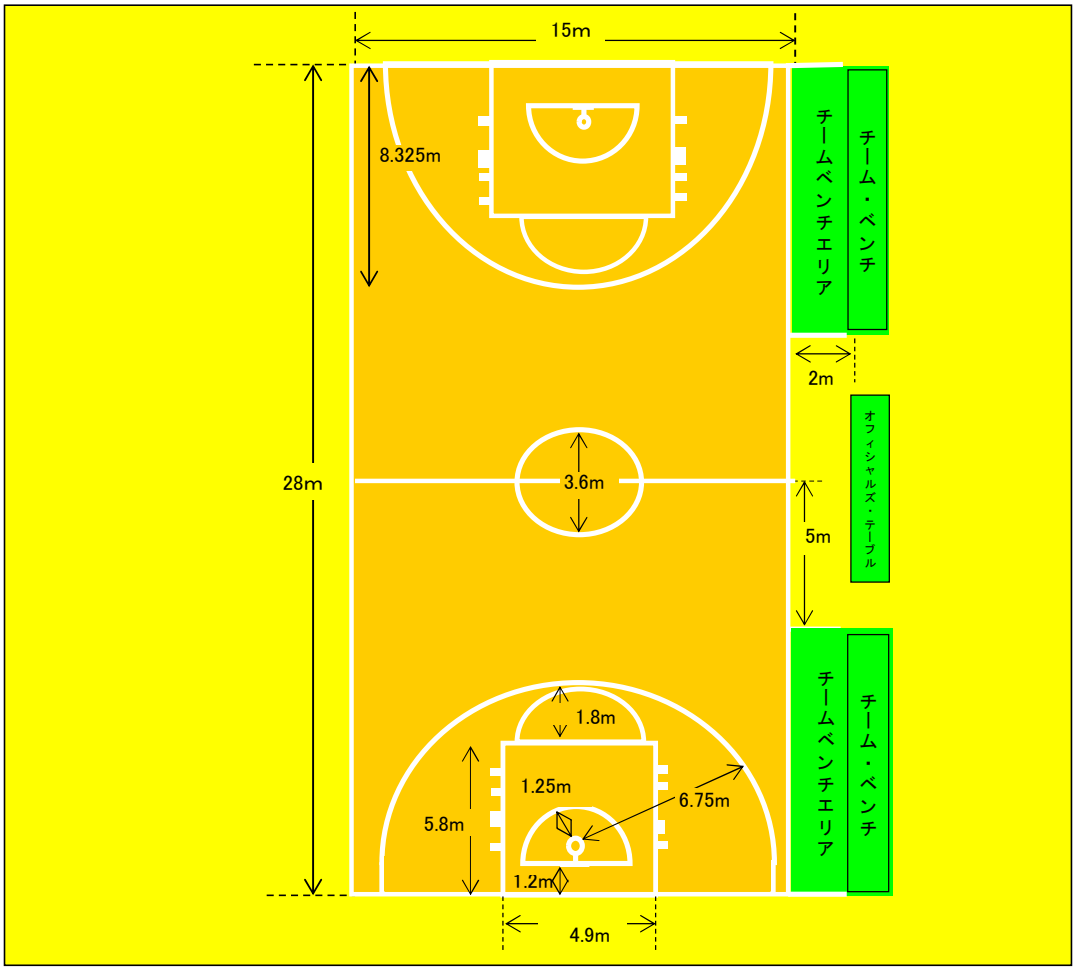

○コートは、チーム・ベンチにすわっている人を含むすべての障害物から2m以上離れていなければならない。

〔（公財）日本バスケットボール協会「バスケットボール競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○オフィシャル席をどちらのサイドにも設置可能にするため、また、プレーに障害のないようにするため、コートの境界線から障害物までの距離は5m以上が望ましい。
○隣接するコートの間隔は、7m以上が望ましい。
○照度はコート面上1mの高さで700ルクス以上とすることが望ましい。

（先催県の事例）
規定のコート10面⇒規定のコート7面（新潟県、千葉県、山口県、東京都、長崎県）

競技名	レ ス リ ン グ	競技番号	11

基準	規定のマット4面を設置することができる 体育館　1	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は次のとおり。

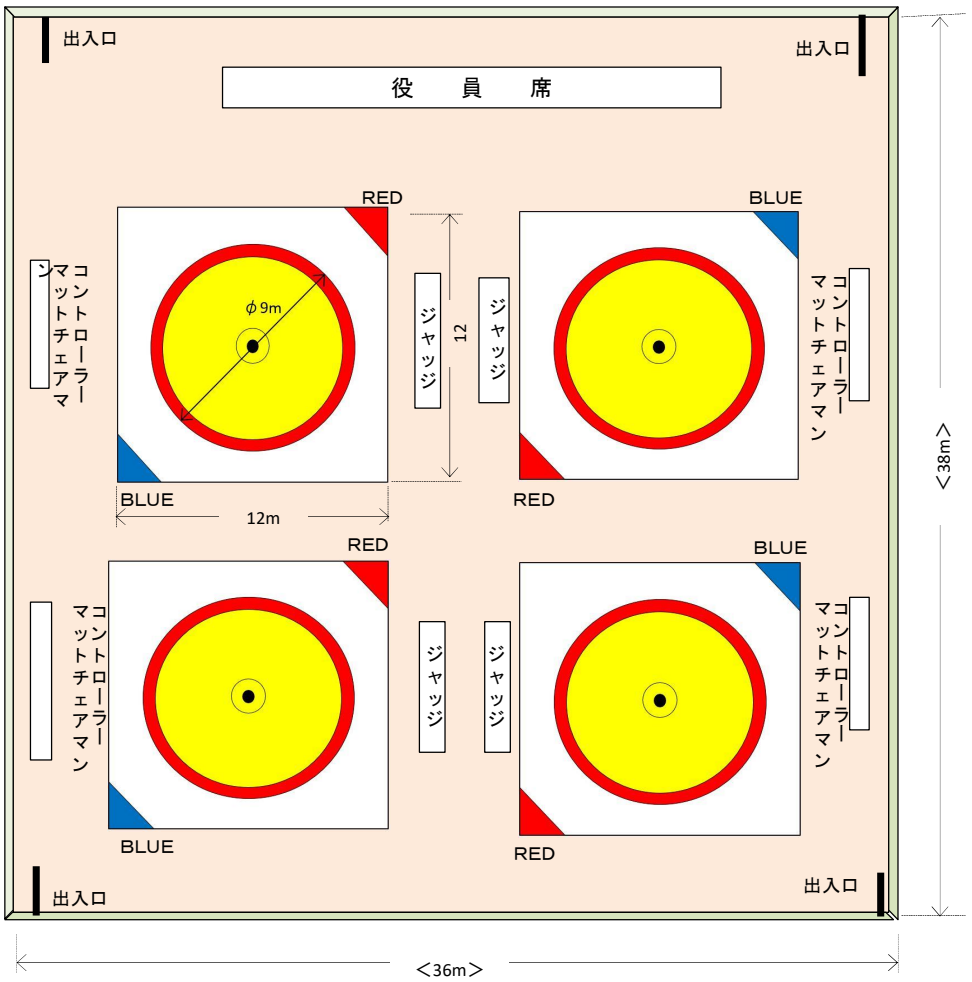

（注）＜ ＞内はルールに記載はないが、配慮すべき事項

〇マットは、9m直径の円形で、1.5m幅の同じ「厚さ」の補助部分を有するものとする。
〇マットに隣接する木質部分のフロアーは、柔らかい材質で完全に覆わなければならない。
〇競技会を円滑に運営するためにマット周辺には、適切な広さの、フロアー残余部分を有しなければならない。

〔(公財)日本レスリング協会「レスリング国際ルール(第4条)」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

〇マットの余地は4mが望ましい。
〇観客の視野を確保するために、1.1mまでの高さの「プラットホーム」上にマットを設営することが望ましい。

（先催県の事例）

競技名	セ ー リ ン グ	競技番号	12

基準	日本セーリング連盟が適当と認める水域 1(2海面) ﾖｯﾄﾊｰﾊﾞｰ、艇庫及び競技運営棟(仮設でもよい)	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

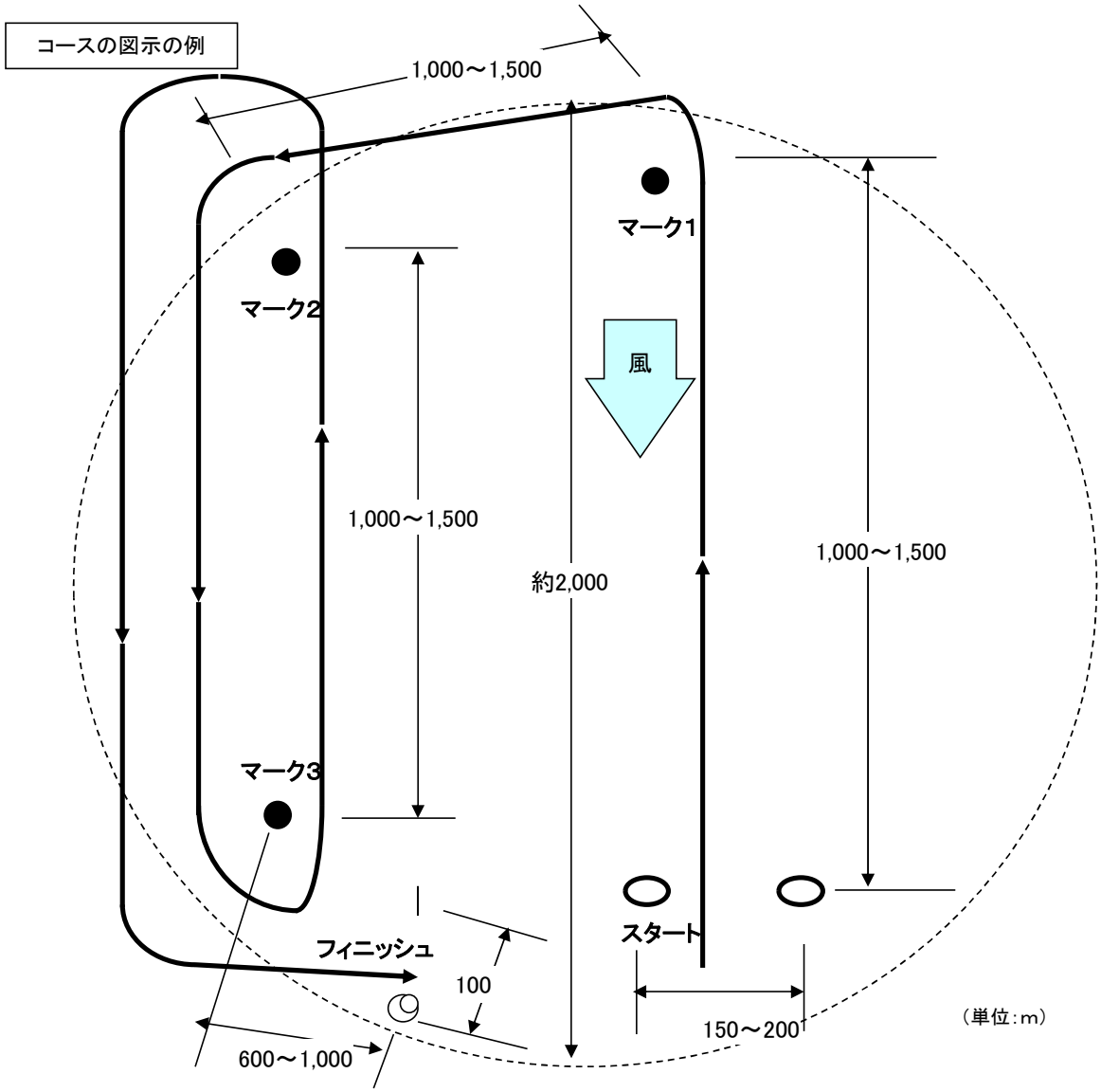

〔(公財)日本セーリング連盟「2021-2024セーリング競技規則」抜粋〕

(配慮すべき事項)

○競技水域は、ヨットハーバーの近くにあることが望ましい。
○ヨットハーバーから競技水域まで十分の水深があることが望ましい。
○ヨットハーバーから競技水域まで杭・漁網などの障害物がないことが望ましい。
○ウィンドサーフィン用はヨットハーバー内に人工芝を張るか、砂浜が隣接していることが望ましい。

(先催県の事例)

競技名	ウエイトリフティング	競技番号	13

基準	・競技会場は下記のいずれかとする。 ①規定のプラットホーム1面を設置することができる施設　1 ②規程のプラットホーム2面を設置することができる施設　1 ③規定のプラットホーム1面を設置することがができる施設　2 ・ウォーミングアップ場を各施設に1 （8セット以上のバーベルとプラットホーム） ・練習会場　1 （10セット以上のバーベルと練習用プラットホーム）	摘要	③の場合は両施設が近接していることが望ましい。 競技日程は、競技会場が①の場合は5日間、②あるいは③の場合は3日間とする。

基　準　の　主　な　内　容

規定のプラットフォーム等は次のとおり。

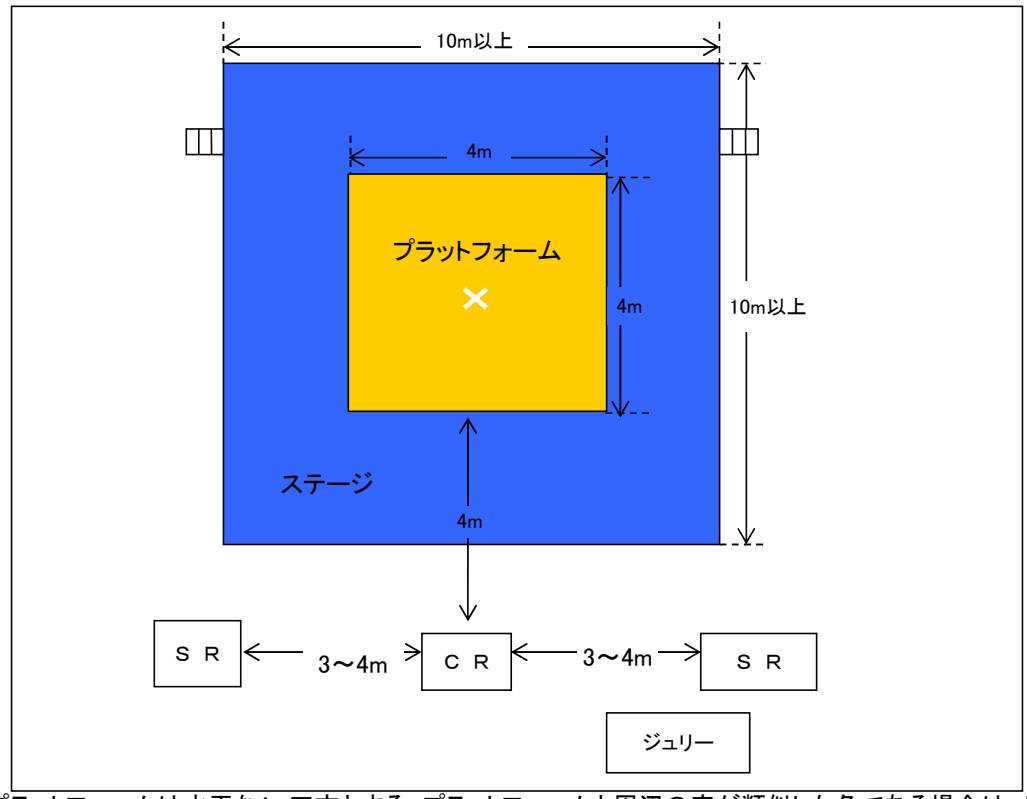

○プラットフォームは水平な4m四方とする。プラットフォームと周辺の床が類似した色である場合は、区別するために最低10cm幅の異なる色で縁取りしなければならない。
○プラットフォームは木・プラスチック又はその他の固い素材で作られていること。そして、それらは滑らないものでカバーされていてもかまわない。
○（プラットフォームの）厚さは10cmを超えてはならない。
○ステージの大きさは最低10m×10mとし、レフリー席およびジュリー席の床面からプラットフォーム表面までの高さは最大1mとする。プラットフォームには標準的な段差をもつ階段を備え付けておかなければならない。
○競技場のもっとも近いところにウォーミングアップ場を用意しなければならない。ウォーミングアップ場は参加競技者数に応じて適切な数のプラットフォームなどが備えられていないといけない。

〔（一社）日本ウエイトリフティング協会「競技・競技会規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○会場は、体育館または公会堂的なものとし、フロアの広さは1,000㎡～1,200㎡程度が望ましい。

（先催県の事例）

競技名	ハ ン ド ボ ー ル	競技番号	14

基準	規定の屋内競技場6面	摘要	2会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は次のとおり。

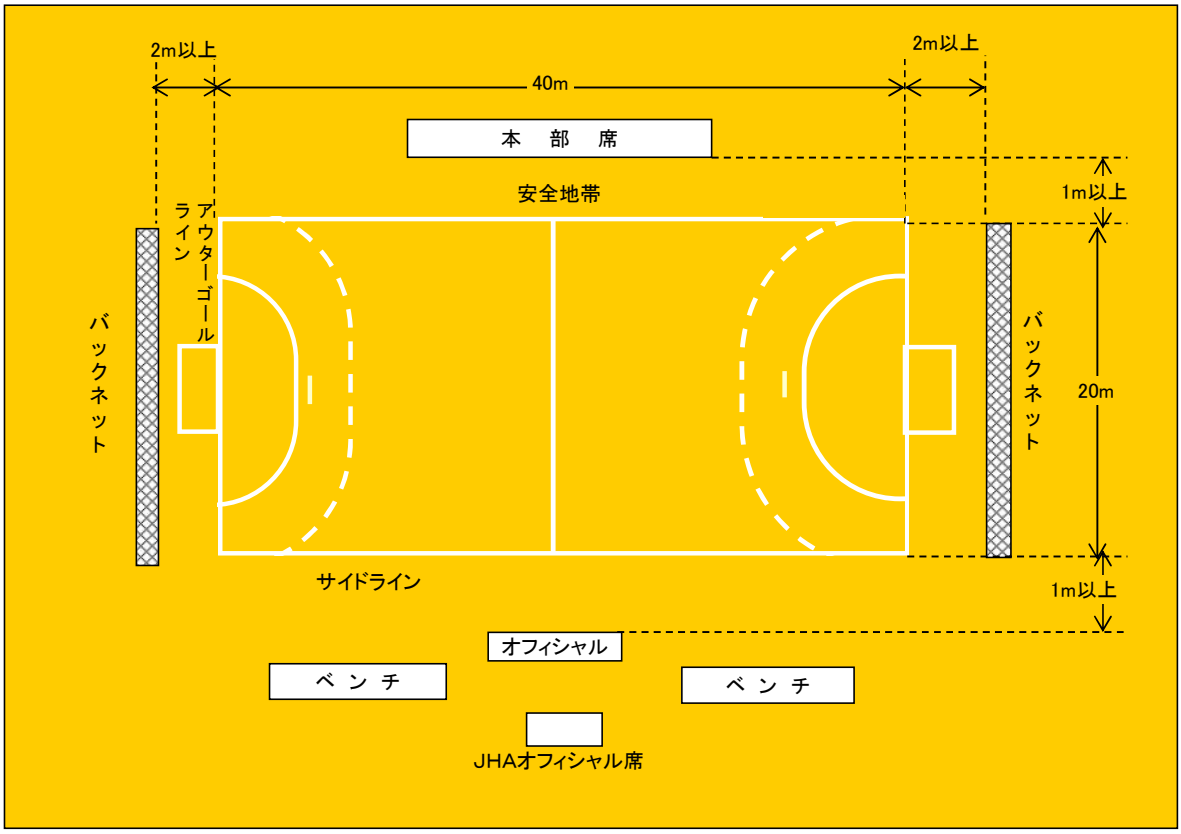

○コートの周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、ゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。

〔(公財)日本ハンドボール協会「ハンドボール競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)
屋内競技場6面⇒屋内競技場5面(山口県、岐阜県、東京都、長崎県)

競技名	自　転　車	競技番号	15

基準	規定の競技場　1 規定のロードレースコース(1周の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース)	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

1 規定の競技場は次のとおり。

①屋外競走路の周長	500m、400m、333.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員（路面実長）は7.0m～9.0mとする。
②競走路の構造	競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもって施工し、競走を安全に行うために必要な硬度及び強度を有し、平坦でかつ均一な材質でなければならない。また、濡れた場合にもできるだけ速く乾くよう不透水性であることが望ましい。
③安全地帯	競走路の内側に、ブルーバンドを含めて、最小幅員4mの安全地帯を設ける。
④コーナー及びバンク	競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部およびこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。
⑤直線部	通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。
⑥胸壁又は金網柵	競走路と観客席を区画するために、競走路の外側に沿って、最低90cmの高さの胸壁を設ける。
⑦競走路の標示線	競走路の内縁から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルーバンドと称する。ブルーバンドは、トラックの走行面には含まない。
⑧補助走路	インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ、クーリングダウンのための補助走路を設ける。
⑨インフィールド	円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。

〔（公財）日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-1：自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕

2　規定のロードレースコースは、次のとおり。

○国民スポーツ大会のロード・コースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。

○登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。

○幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。

○1日ロード・レースの場合は、スタート・フィニッシュが同一点であることが望ましい。

○随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。

〔（公財）日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2：ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	ソ フ ト テ ニ ス	競技番号	16

基準	規定のコート16面	摘要	2会場地に分かれてもよい。

基　準　の　主　な　内　容

規定のコートは、次のとおり。

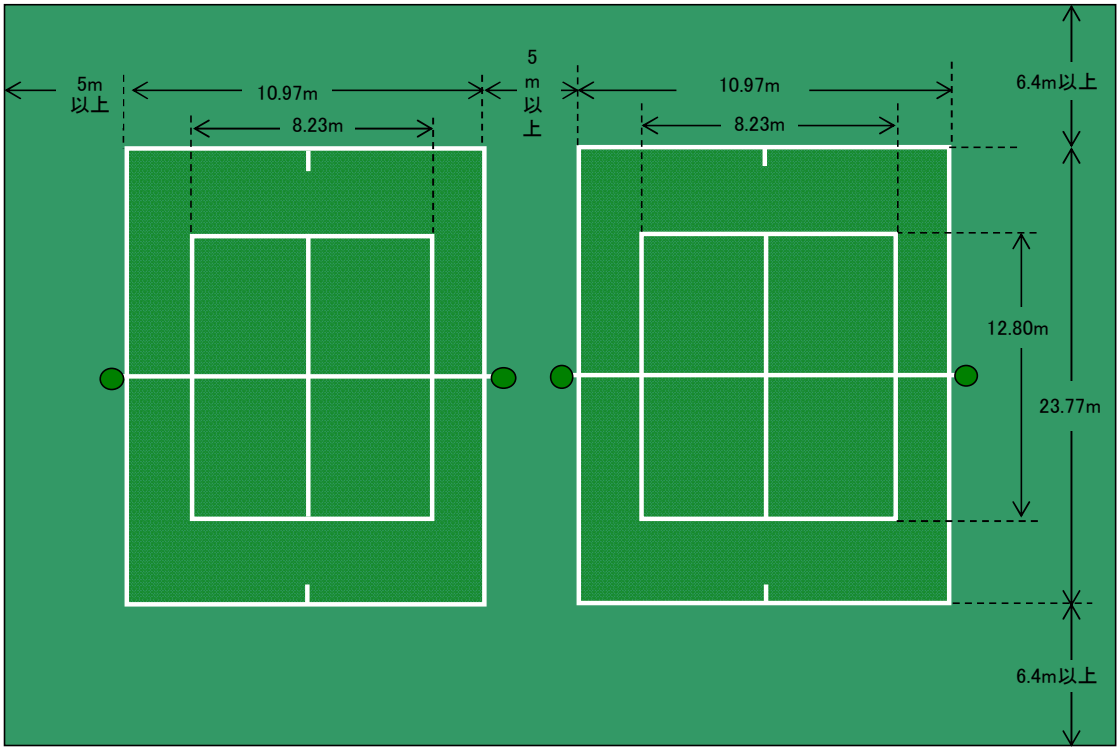

○アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に6.4m以上、サイドラインから外側に5m以上であることを原則とする。

○コートが2面以上ならぶ場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。

○コート及びアウトコートのサーフェスは、アウトドアではクレー、人工クレイ、砂入り人工芝又は全天候型等とし、インドアでは、木板、人工クレイ、砂入り人工芝、硬質ラバー又は全天候型等とする。

〔（公財）日本ソフトテニス連盟「競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	卓　　球	競技番号	17

基準	規定のコート12面（予備コート2面を含む）を設置することができる体育館 1	摘要	2会場地に分離して開催する場合は、各体育館に規定のコート8面を設置する。

基　準　の　主　な　内　容

規定のコートは、次のとおり。

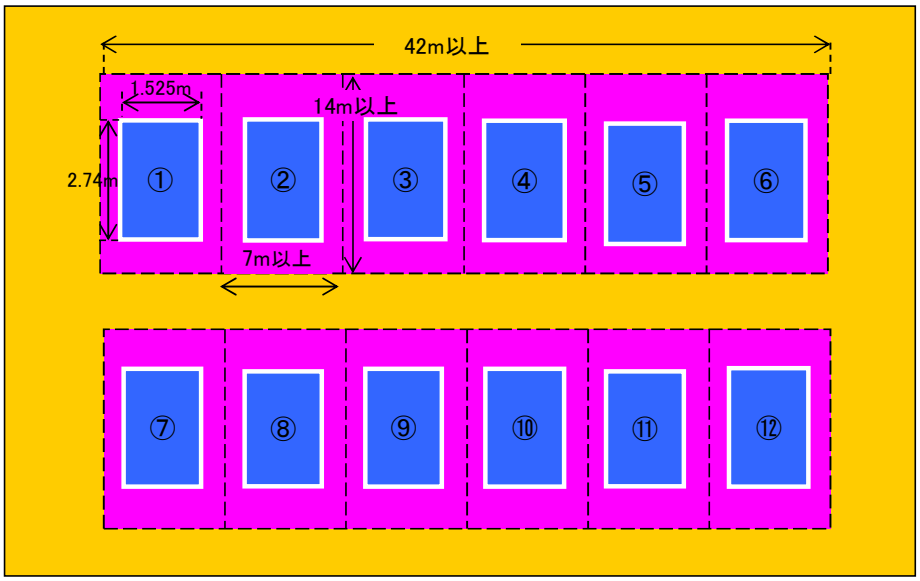

○競技領域は、長さ14m、幅7m以上の長方形で、高さ5m以上なければならない。

○競技領域は、隣接の競技領域と観戦席から、高さ約75cmまたは50cmの均一な濃色の「フェンス」で、区切られていなければならない。

○プレーイングサーフェスの高さで計った照度は、プレーイングサーフェス全面にわたって 1,000ルックス以上、競技領域のその他の部分における照度は500ﾙｯｸｽ以上でなければならない。

○照明源は床上5m以上になければならない。

○背景は全般的に濃色で、明るい照明源、または覆われていない窓を通す日光が含まれてはならない。

○競技場の床は、明るい色、または明るく反射したり、滑りやすいものであってはならない。

〔（公財）日本卓球協会「日本卓球ルール」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	軟　式　野　球	競技番号	18

基準	規定の野球場5面	摘要	2会場地以上に分かれていてもよい。 2会場地以上に分かれる場合は6面とする。

基　準　の　主　な　内　容

規定の野球場は、次のとおり。

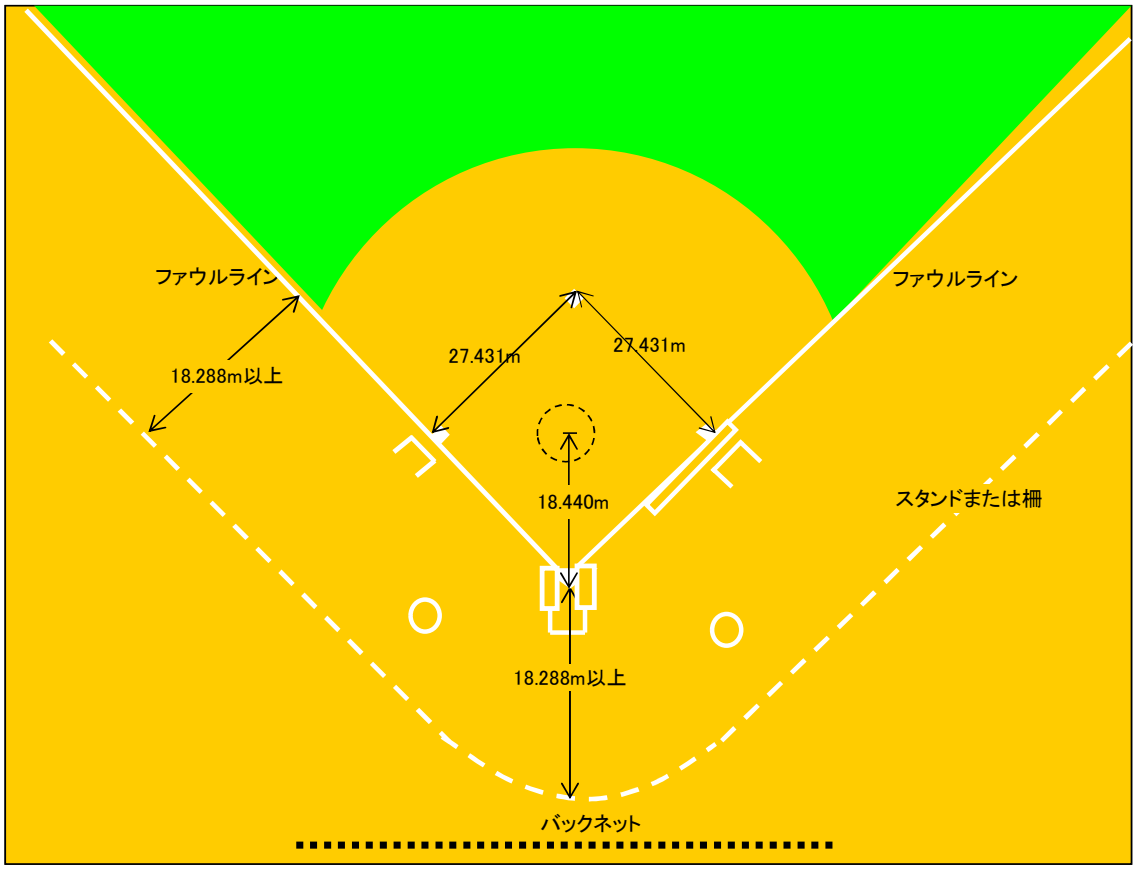

○本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。

〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○ナイター照明があることが望ましい。
○安全上フェンス等にラバーを設置することが望ましい。
○両翼90m以上、中堅110m以上が望ましい。

（先催県の事例）

競技名	相　　撲	競技番号	19

基準	規定の競技場　1	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は、次のとおり。

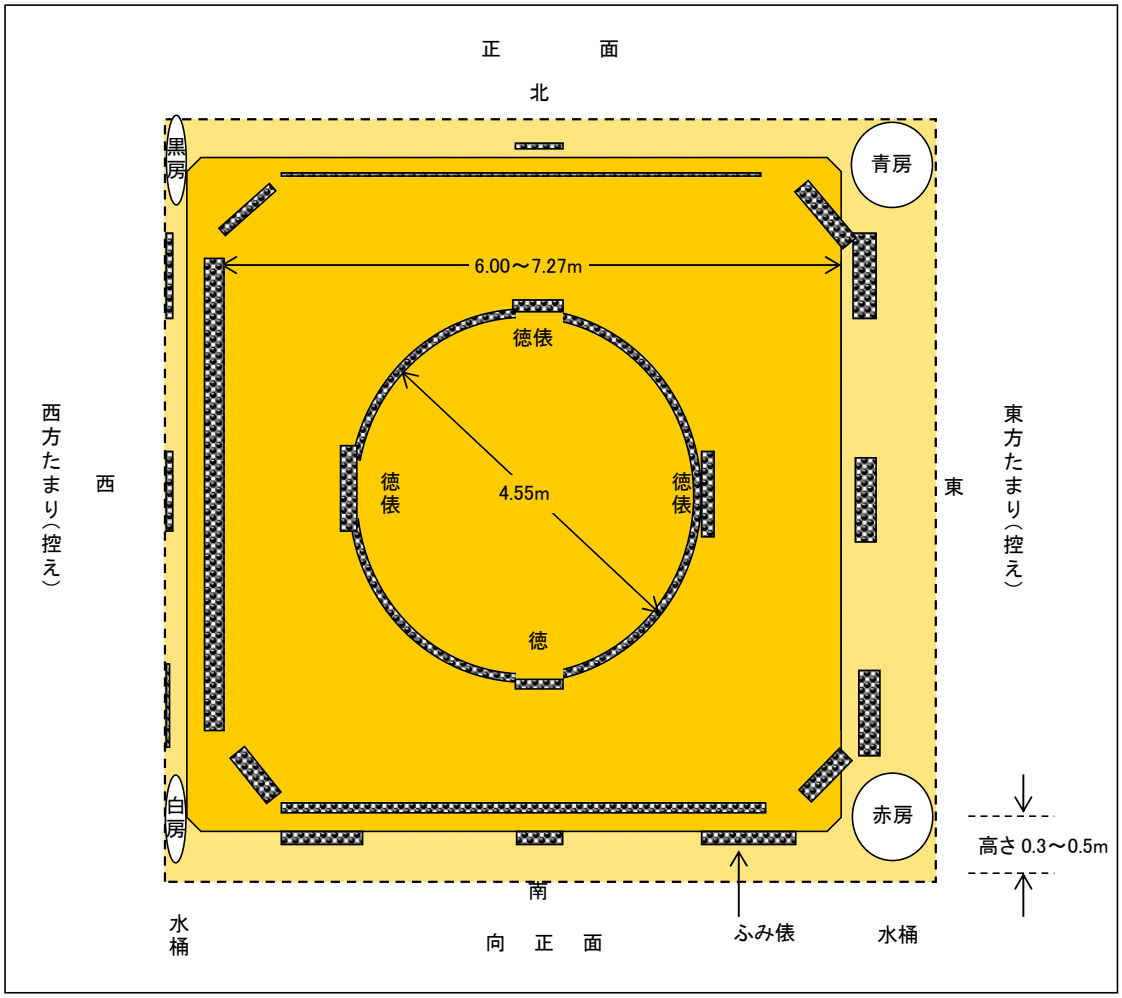

○土俵は盛土俵とし、土俵の表面は一辺600cm以上727cm以下の正方形とする。
○土俵の高さは、30cmから50cmとする。
○勝負俵は、土俵表面の対角線の交点を中心とした直径455cmの円の外側に埋めた小俵とする。勝負俵に使用する小俵の数は24個とする。そのうち4個は徳俵とする。
○土俵の上には屋根（特設の枠組みのものを含む。）をつるす。

〔（公財）日本相撲連盟「土俵規程」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○競技場は屋内であることが望ましい。
○土俵構築には、荒木田土を使用することが望ましい。
○練習土俵は、6面以上で、テントで覆うことが望ましい。

（先催県の事例）

競技名	馬　　術	競技番号	20

基準	障害馬術競技場1面 70m×50m(楕円形でも可)、別途ダービーコースを隣接する。 障害練習場2面(うち1面は競技場隣接) 馬場馬術競技場1面 90m×50m 馬場馬術練習場2面(うち1面は隣接) 厩舎227馬房(1馬房 3m×3m) 隔離厩舎2馬房(1馬房 4m×4m) ﾎｰｽﾏﾈｰｼﾞｬｰ宿舎47名収容 (各県1名男女別)	摘要	各施設は仮設並びにリースでもよい。

基　準　の　主　な　内　容

競技場の例は次のとおり。

(1) 障害馬術

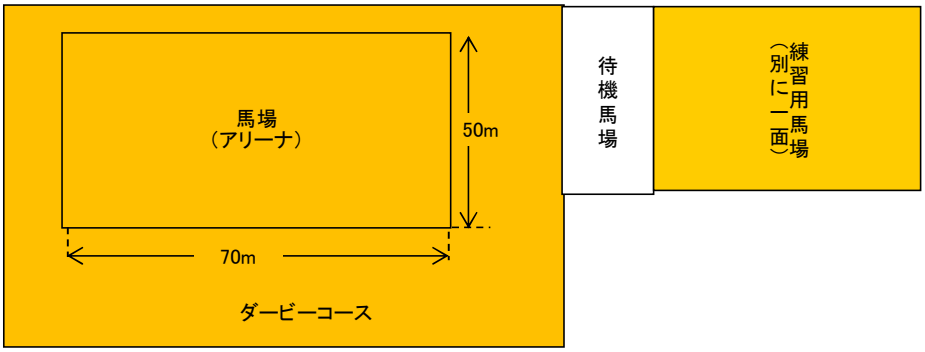

○ アリーナは四方を囲まれていなければならない。
○ 適正なトレーニング条件として十分な広さを持つ練習用馬場を提供しなければならない。

(2) 馬場馬術

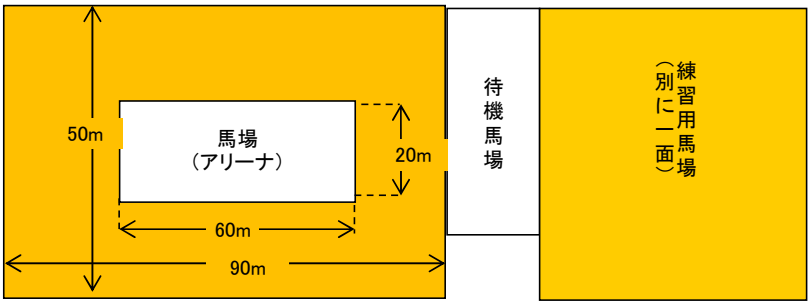

○ アリーナは平坦で高低差がなく、長さ60m、幅20mの広さとする。
○ アリーナは主として砂馬場でなければならない。
○ アリーナ・フェンスは観客から少なくとも10m以上の距離をおいて設置する必要がある。
○ アリーナ・フェンスそのものは高さ約30cmの低い白色のフェンスで構築するものとする。
○ 60m×20mの練習用馬場を少なくとも1つは設置しなければならない。

〔「(公社)日本馬術連盟競技会規程」及び「国際馬術連盟馬場馬術規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名	フェンシング	競技番号	21

基準	規定のピスト8面を設置することができる体育館 1	摘要	開催時期により空調施設を有することが望ましい。

基　準　の　主　な　内　容

規定のピストは次のとおり。

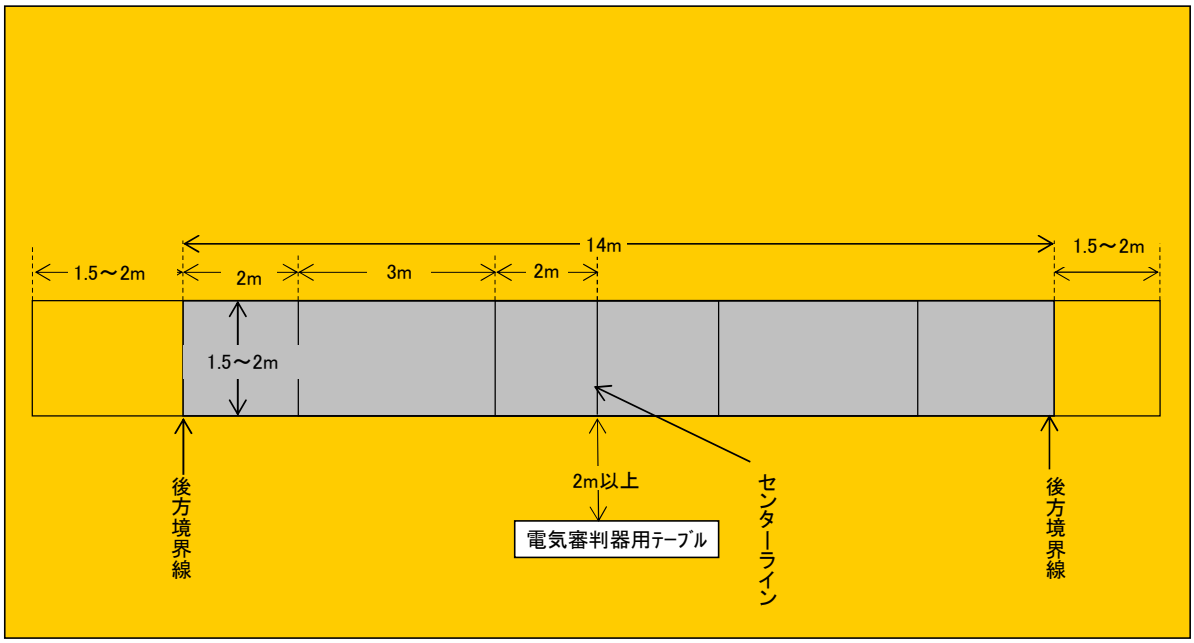

○ 競技場は平坦な表面でなければならない。両選手のどちらにも有利あるいは不利な点を与えてはならない。とくに光に関しては注意しなければならない。

○ フェンシングに使用される競技場はピストと呼ばれる。

○ 3種目の競技は同じピストで行われる。

○ ピストの幅は、1.5mから2mである。

○ 長さは14mである。それゆえに、センターラインから2mのところに位置した選手には、ピスト後方限界線を両足で踏み出さずに自由に後退できる5mの距離がある。

〔「国際フェンシング連盟 競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	柔　　道	競技番号	22

基準	規定の競技場3面を有する柔道場又は体育館1試合会場に隣接した練習場1（150畳程度）	摘要	試合は原則として床面に直接畳を設置する。ただし、床面が固く、弾力が無い場合はかさ上げをするなど、選手の安全を考慮して設置する。

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は、次のとおり。

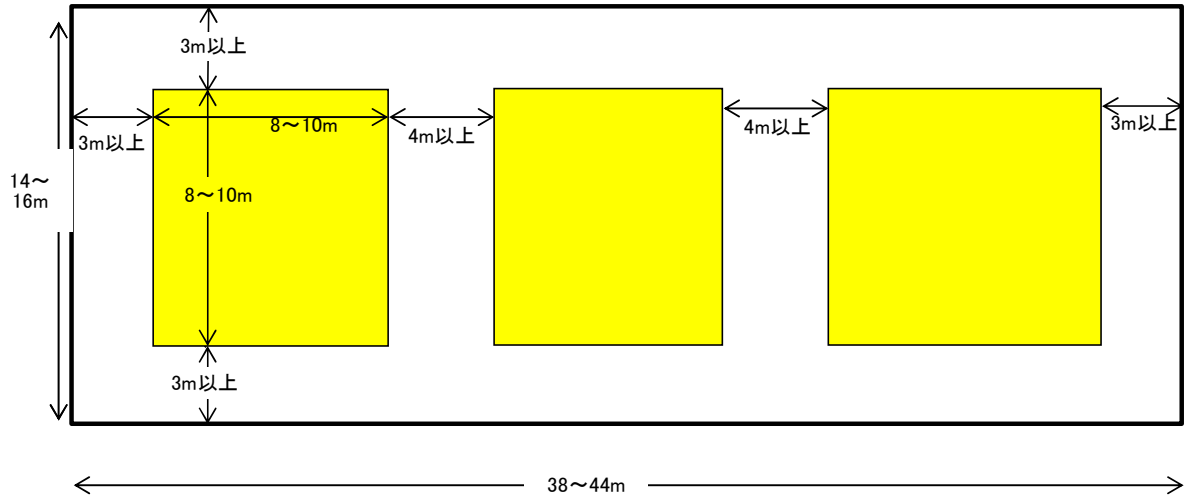

○2つ以上の隣接した試合場を設ける場合、両試合場の間には4mの共用の安全地帯を確保しなければならない。

〔「国際柔道連盟試合審判規定」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	ソ フ ト ボ ー ル	競技番号	23

基準	規定の競技場8面	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は次のとおり。

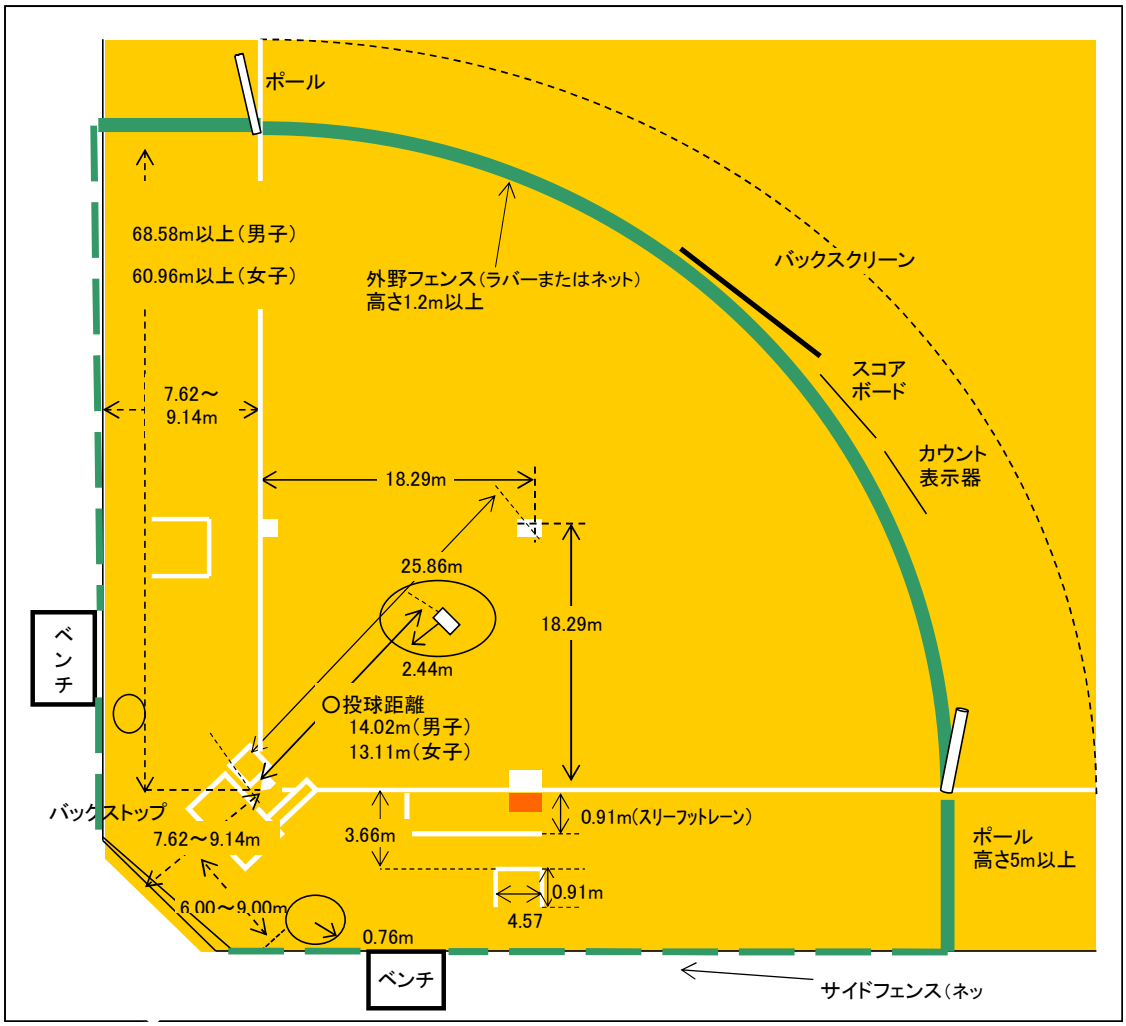

○競技場は平坦で、障害物のない地域であり、その上方空間を含む。
○フェア地域は、両ファウルラインと、本塁（ホームプレート）から、男子68.58m以上、女子60.96m以上の半径の円弧に囲まれた地域である。
○ファウル地域は、両ファウルラインの外側、および本塁とバックネットの間の地域である。

〔(公財)日本ソフトボール協会「オフィシャル・ソフトボール・ルール」から抜粋〕

（配慮すべき事項）
○ナイター照明があることが望ましい。
○国際規格変更に（2002年）に伴い、本塁から外野フェンスまでの距離が、男子76.20m以上、女子67.06m以上が望ましい。
○競技運営上、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子を単位として、最大4会場地とする。
○競技運営上、各種別ごとに試合用2面が同一施設内に確保できる。

（先催県の事例）

競技名	バドミントン	競技番号	24

基準	規定のコート8面を有する体育館　1	摘要	2会場に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは12m以上あればよい。

基　準　の　主　な　内　容

規定のコートは、次のとおり。

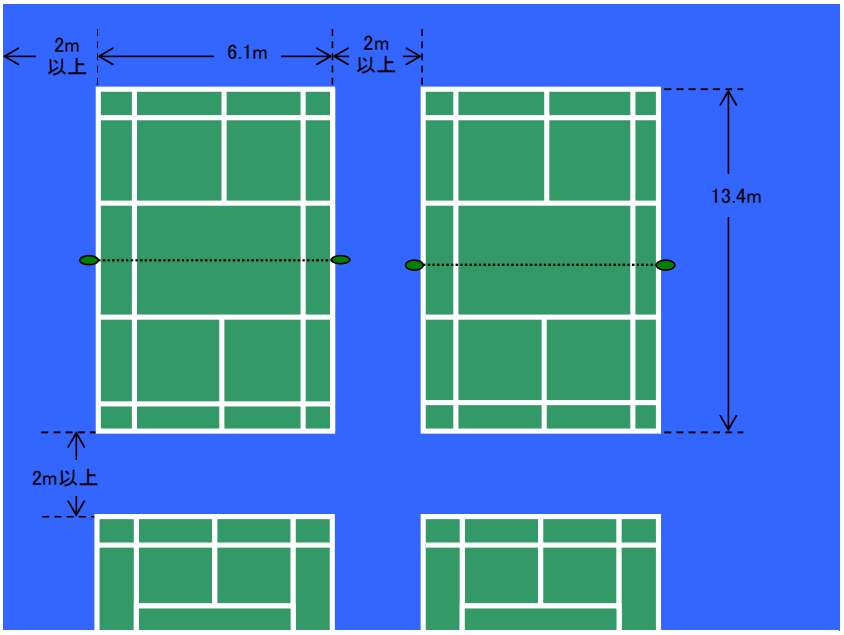

○大会に使用する会場は、屋内で競技中は風を遮断しなければならない。

○天井の高さは、コート面より12m以上とする。

○競技区域は、コート外側四周にそれぞれ2m以上の余裕がなければならない。1会場に2面以上のコートを設ける場合でも、隣接するコートとの間隔は2m以上（※）とする。
※隣接する競技区域との間隔は2m以上あることが望ましいが、確保できない場合は、プレーに支障なく行われるように運営する。

○会場の照度は、各コートのネットの中央上縁において1000ルクス以上（※）とする。
※照明が1000ルクス未満であった場合は、会場ルールを定めて運営する。

○照明は、コートの真上では遮光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。また、コートのバックバウンダリーライン上のいかなる位置から、反対側のバックバウンダリー上のいかなる位置を見通しても、その延長線上はすべて遮光されていなければな らないし、いかなる発光体もあってはならない。

○プレーヤー及び観客などにマッチの経過及びスコアが明確にわかるように、得点表示装置を置かなければならない。

○空気調節装置（エアーコンディショナー）使用により生じる気流は、極力避けるものとするが、競技会場（観客席を含む）温度環境維持のため、止むを得ないと判断した場合は外気を遮断していることを条件として使用を認める。
なお、この判断はその大会のレフェリーによってなされる。

〔（公財）日本バドミントン協会「競技規則」及び「大会運営規程」から抜粋〕

（配慮すべき事項）
○コートは、全面にコートマットを使用することが望ましい。

（先催県の事例）

競技名	弓　　道	競技番号	25

基準	規定の弓道場　1 遠的競技場 1（仮設でもよい。）	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定の弓道場は、次のとおり。

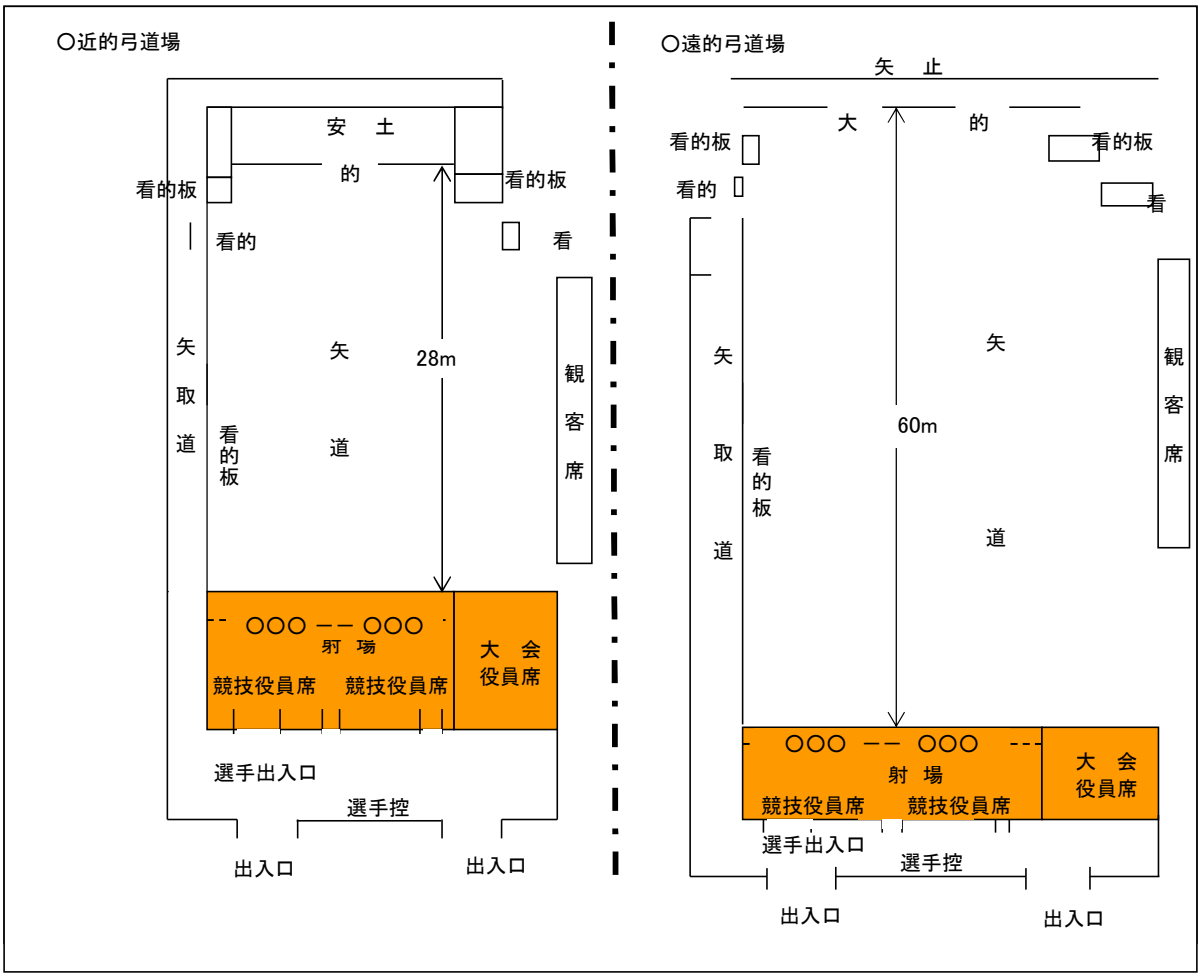

○射位における選手相互の間隔は、近的競技は180cm以上、遠的競技は160cm以上とする。
　ただし、これによらない場合は、要項に明示するか、競技開始前に競技委員長が宣告する。

〔（公財）全日本弓道連盟「弓道競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○矢取道は、屋根があることが望ましい。
○大的の上まで屋根があることが望ましい。【遠的】

（先催県の事例）

競技名	ラ イ フ ル 射 撃 （その1）	競技番号	26

基準	規定のライフル射撃場（エア・ライフル26射座1、スモールボア・ライフル24射座1、ピストル18射座1、光線銃13射座の体育館1）	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 エア・ライフル、スモールボア・ライフルとも電子標的装置とすることが望ましい。

基　準　の　主　な　内　容

規定のライフル射撃場は、次のとおり。

（1）エア・ライフル射場（10m）

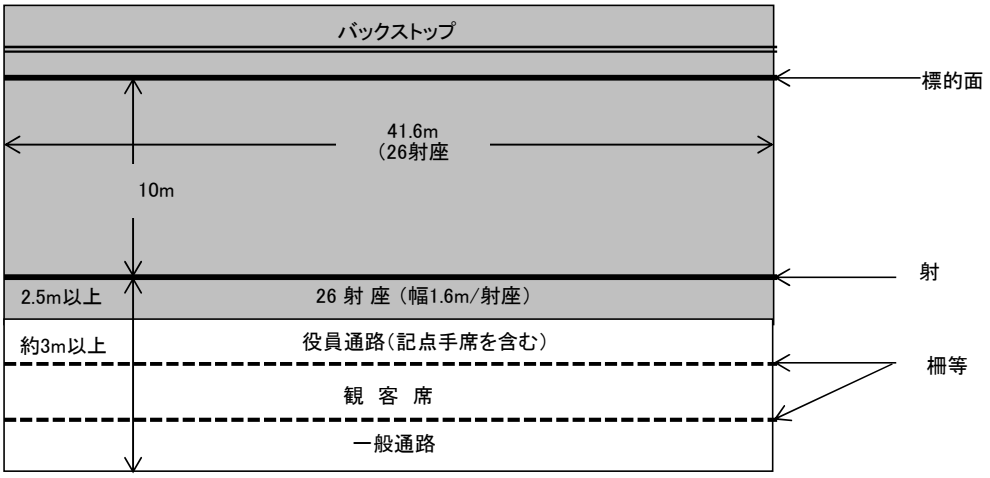

（2）スモールボア・ライフル射場（50m）

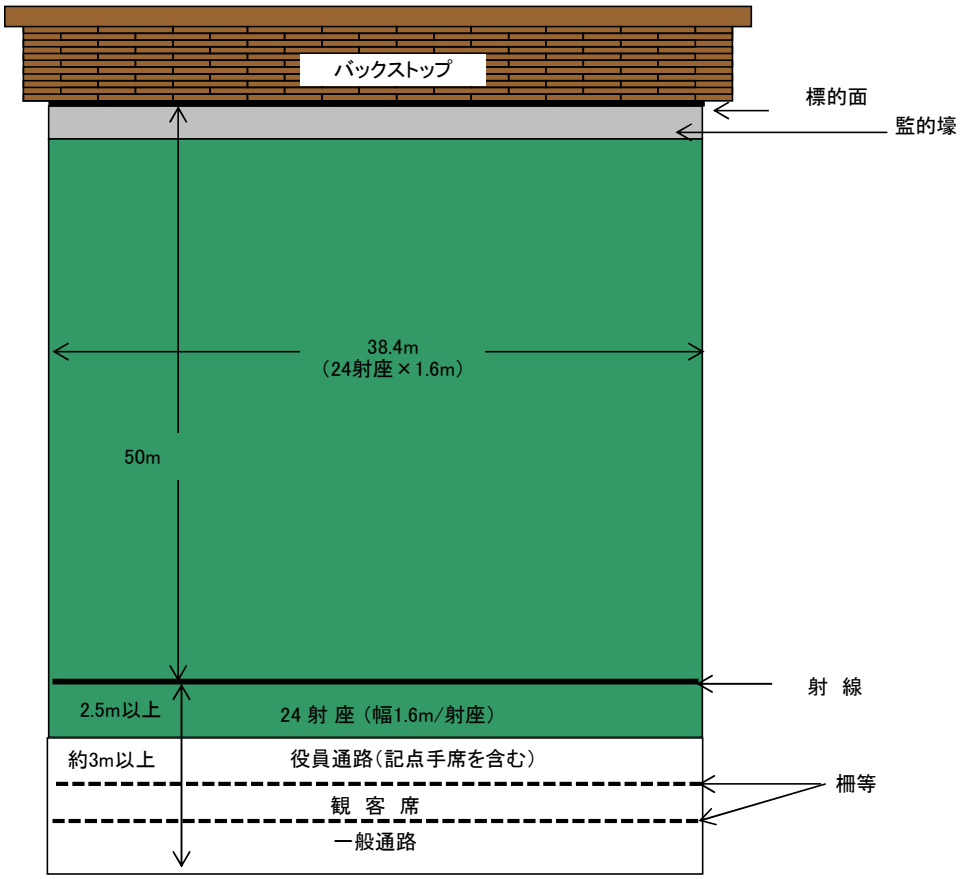

競技名	ラ イ フ ル 射 撃 （その2）	競技番号	26

基　　準　　の　　主　　な　　内　　容

（3）ピストル射場（25m）

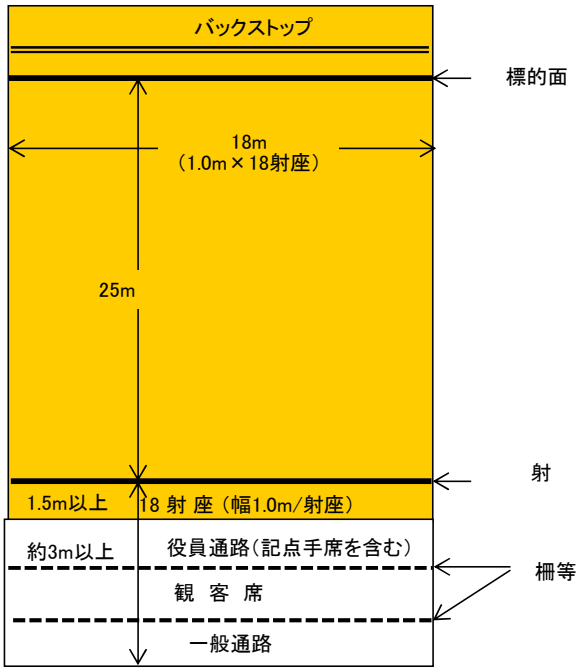

（4）ビーム・ライフル射撃場（10m）

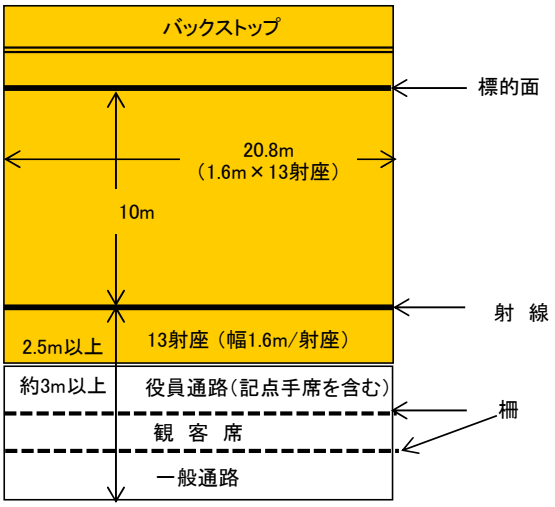

〇10m射場は、屋内でなければならない。
〇ビーム・ライフル射撃は、屋内でなければならない。
〇各射場の射座の広さは、以下の基準とする。
・ピストル射場以外・・・　1.6m(幅)×2.5m(奥行)以上
・ピストル射場　　・・・　1.0m(幅)×1.5m(奥行)以上
〇スモールボア・ライフル射場では、多数の射手が参加できるようにするため、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小しても良い。
〇エア・ライフル射場で3姿勢競技・伏射競技を実施する場合には、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小しても良い。
〇各射座の後方は、原則として、以下に準じた設備が完備されているものとする。
・記点手席を含む役員通路　・・・約3m以上
・観客席（階段式が望ましい）・・約4m以上
・一般通路（最上段が望ましい）・約3m以上
〇50台以上収容可能な駐車場（又はスペース）を具備しなければならない。
〇観客席は少なくとも射撃線の後方5m以上の位置に設置された適当な柵などによって射手や競技役員の活動する空間とは区別されなければならない。
〇標的面の最低照度は1000ﾙｸｽとする（ﾋﾞｰﾑﾗｲﾌﾙ射場は400～1000ﾙｸｽ）。
〇射場全体の照度は300ﾙｸｽ（500ﾙｸｽ推奨）

〔（公社）日本ﾗｲﾌﾙ射撃協会「ﾗｲﾌﾙ射撃場の公認に関する規程」及び「ｾﾞﾈﾗﾙ ﾃｸﾆｶﾙ ﾙｰﾙ」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）
エア・ライフル 1射座当たり1.6m⇒1.4m(千葉県)　※電子標的機を設置
ピストル18射座⇒ピストル17射座（山口県）、ピストル15射座（長崎県）

競技名	剣　　道	競技番号	27

基準	規定の競技場2面を有する剣道場又は体育館1	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は、次のとおり。

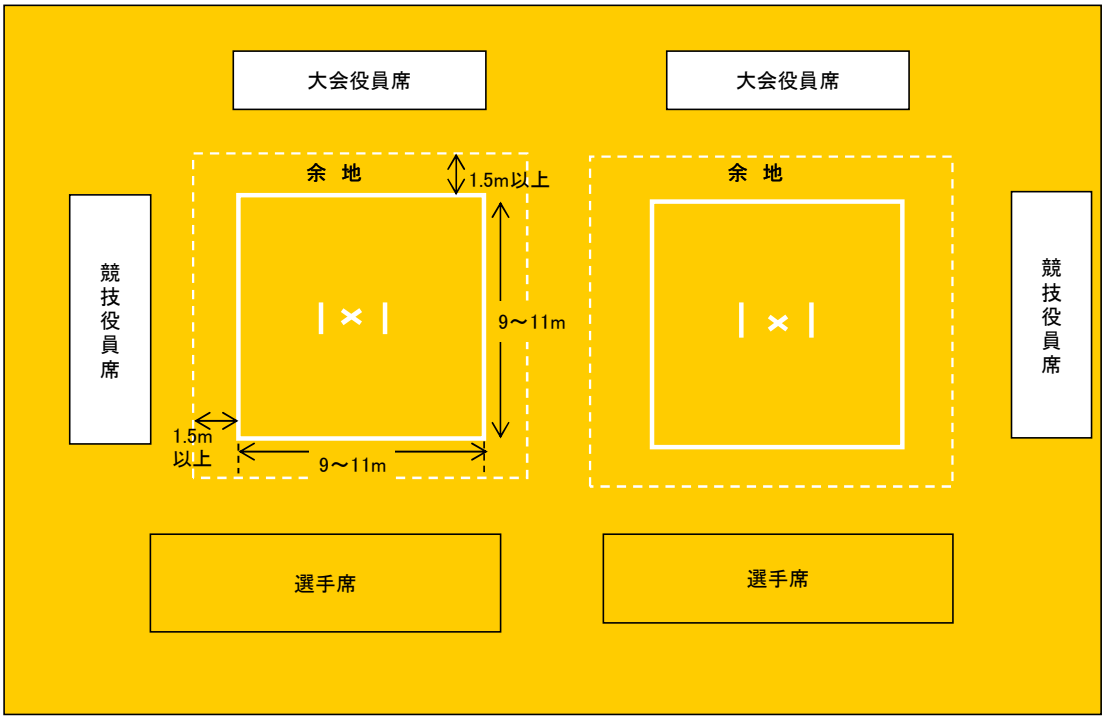

〇試合場の床は、板張を原則とする。

〇試合場は、境界線を含み一辺を9mないし11mの、正方形または長方形とする。

〇試合場の外側に原則として1.5m以上の余地を設ける。

〔(一財)全日本剣道連盟「剣道試合審判規則」及び「剣道試合審判細則規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	ラグビーフットボール	競技番号	28

基準	規定の競技場3面（うち芝生の競技場2面）	摘要	2会場地に分かれてもよい。

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は、次のとおり。

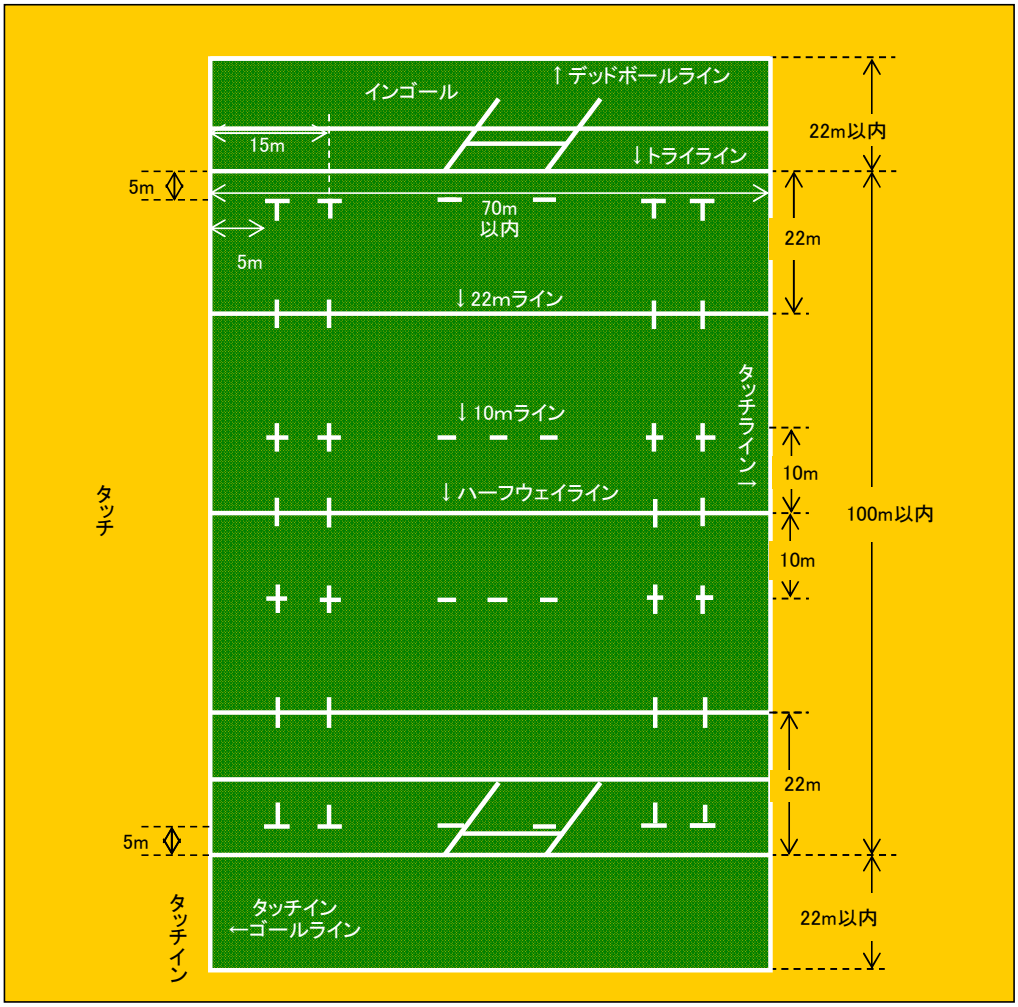

○競技が行われるグラウンドの表面は安全でなければならない。
○表面の種類として認められているのは、芝、土、砂、雪または人工芝（ワールドラグビー競技に関する規程第22条に従ったもの）である。
○フィールドオブプレー（トライラインとタッチラインに囲まれた区域）は、長さ100mを越えず、幅70mを超えない。
○両インゴール（トライライン、タッチインゴールライン及びデッドボールラインに囲まれた区域）とも、長さ22m、幅70mを越えない。
○周辺区域は、可能な限り、幅が5メートル未満にならないようにする。

〔WORLD RUGBY「競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○コートから障害物までの距離は、10m以上が望ましい。

（先催県の事例）

競技名	スポーツクライミング（その１）	競技番号	29

基準	（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会が適当と認めるリード施設およびボルダリング施設	摘要	高さ12m以上、ルート長さ15m以上の幅3m以上の3m以上のルートを同時に2本以上設定できるリード施設 高さ5m、面積60㎡のボルダリング施設2基 1会場で実施

基　準　の　主　な　内　容

競技場は、次のとおりとする。

１　リード競技

（1）ウォール及びルートは、以下の仕様による。

① ルートの長さは15m以上、高差は12m以上かつ幅３メートル以上のものとする。
② ルートは2ルート同時に設定可能な、近似形態とする。
③ ウォールの傾斜は、最小を100度、最大を150度とし、かつ平均を約120度とする。
④ ウォールは左右の縁の使用が可能であるように側面を有するか側面用の部材の取り付けが即時可能でなければならない。
⑤ ウォールに設定されたルートは、高所作業車の活用等より、作業の軽減を図るための方策を講ずること。
⑥ ハンガーは、概ね１mに1ヶ所設けなくてはならない。
⑦ ハンガーの誤使用防止のための、取外しが可能なハンガーカバーを備えること。

（2）アイソレーション・ゾーンは、以下の仕様による。

① 原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
② ウォームアップ用のウォールと常にマットを備えなければならない。
マットの厚さは30cmとし、ウォールは高さ3m、幅5m以上を2面以上設けなければならない。

（3）コールゾーンは、以下の仕様による。

① 原則として当日競技をする選手8名以上を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置しなければならない。
② コール・ゾーンは、ルートが見えない場所に設置されなければならない。
③ 競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォーミングアップ用ウォールを用意しなければならない。

（4）審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。

（5）審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客用大型時計（モニター）をウォール面ごとに設置する。

（6）その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国民スポーツ大会スポーツクライミング競技施設設置基準及び国民スポーツ大会スポーツクライミング競技運営手引きによる。

（参考）リード競技施設例

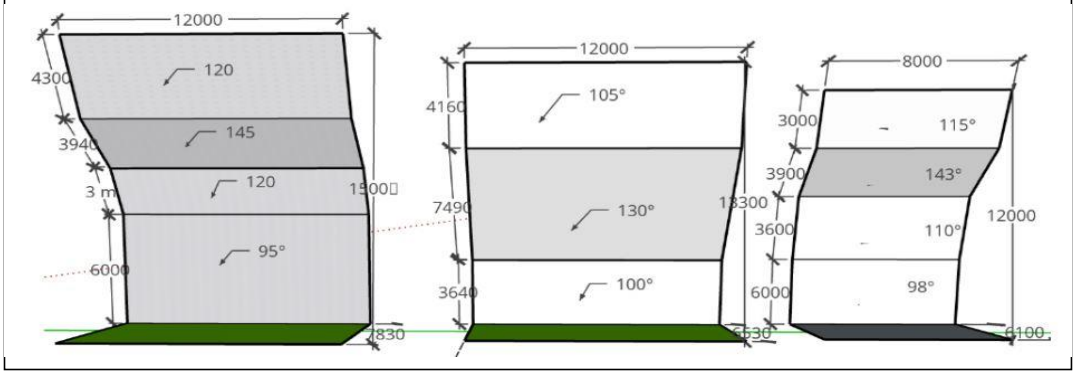

※諸規定の定める範囲において、各選手が割り当てられた2ルート（2本）を登る形式での競技を開催都道府県単位で実施できる。

競技名	スポーツクライミング（その２）	競技番号	29

基　準　の　主　な　内　容

２ ボルダリング競技

（1）ウォールは、以下の仕様による。

① ウォールの高さは、マット面から5m以内とする。
② ウォール数は、1基に2ルート以上とれる仕様のもので合計2基とする。
③ ウォールの壁面積は、1基あたり60㎡とする。
④ 観客席から見やすいようにウォールは壇上に設置されなければならない。
⑤ ウォール2基は、お互いのルート（プロブレム）が見えないように遮蔽などの対策を施すこと。
⑥ ウォールの傾斜は、最小を85度、最大を150度とし、かつ平均を約120度とする。
⑦ ウォールのパネルは、交換できなくてもよいが、立体的な構造が望ましい。
⑧ ウォール2基の間には、選手の休憩場所を設置し、休憩場所から競技が見えないようにすること。
⑨ 必要に応じて、ルート・セッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。
⑩ 安全対策のため、ウォールの下には壁上部から選手が墜落した場合にも十分な安全が確保できるようなマットを設置するものとする。マットの厚さは、30cm。

（2）アイソレーション・ゾーンは、以下の仕様による。

① アイソレーション・ゾーンは、原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
② アイソレーション・ゾーンには、ウォームアップ用のウォールと常にマットを備えなければならない。マットの厚さは30cmとし、ウォールは高さ3m、幅5m以上を2面以上設けなければならない。

（3）コールゾーンは、以下の仕様による。

① 原則として当日競技をする選手8名以上を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置しなければならない。
② コール・ゾーンは、ルートが見えない場所に設置されなければならない。
③ 競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォーミングアップ用ウォールを用意しなければならない。

（4）審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。

（5）審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客用大型時計（モニター）をウォール面ごとに設置する。

（6）その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国民スポーツ大会スポーツクライミング競技施設設置基準及び国民スポーツ大会スポーツクライミング競技運営手引きによる。

（参考）ボルダリング競技施設例

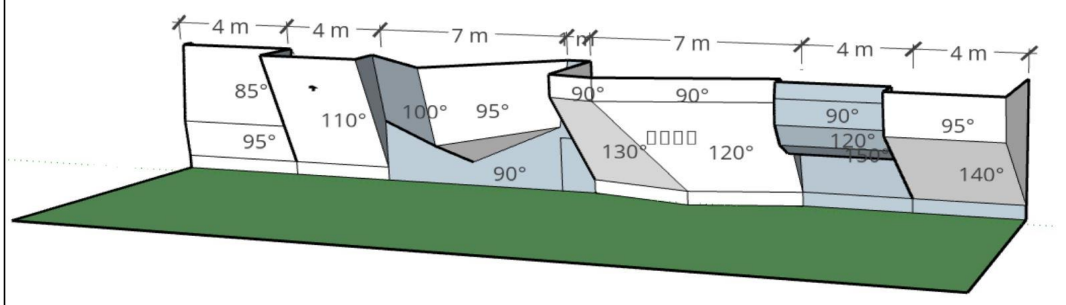

〔（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会「国民スポーツ大会スポーツクライミング競技施設認定規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

〇ウォールのデザインは、ルートセッターによる競技ルート設定に大きく関与するため、基本設計にあたっては、（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会と協議すること。

（先催県の事例）

競技名	カ ヌ ー （その1）	競技番号	30

基準	1 カヌースプリント 日本カヌー連盟が適当と認める幅101m以上を有する500m以上のコース1、艇庫1（艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい） 2 ｶﾇｰｽﾗﾛｰﾑ、ｶﾇｰﾜｲﾙﾄﾞｳｫｰﾀｰ 日本カヌー連盟が適当と認める河川1、艇庫1（艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい）	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。

基　準　の　主　な　内　容

コースは次のとおり。

（1）カヌースプリント

〇水路は、静水で長さ500m、レーン巾9m、9レーンとし、深さ1.5m以上で連盟が公認したもの。

〇水路は、25mごとに浮標によって標示する。

〇最後の浮標は、白色角浮標を決勝線の2m先に設ける。

〇直線で一定方向とし、各レーンは平行であり、各レーンの幅は9mとする。

〇発艇線及び決勝線は、コースに直角でなければならない。

〇決勝戦に向かって左端から第1レーンとする。

〇水深は、コース全域にわたり1.5m以上あることを原則とする。

〇発艇は、自動発艇装置によるものとし、決勝判定は公認された電子判定システムによるものとする。

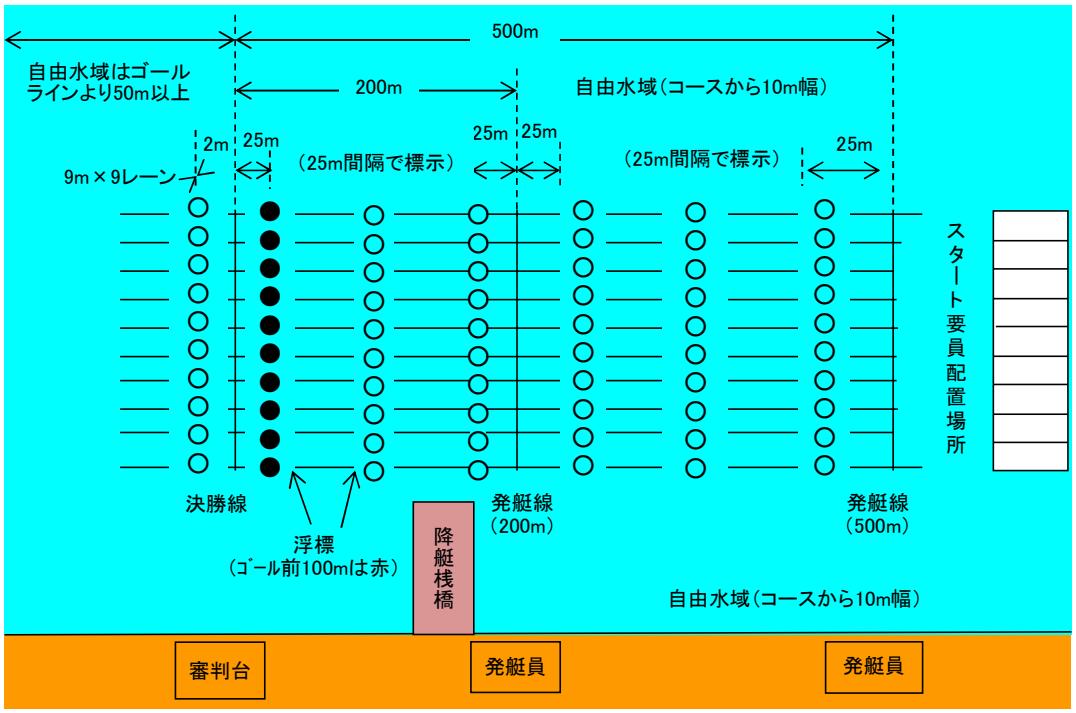

〔（公社）日本カヌー連盟「カヌー競技規則」及び「国民スポーツ大会特別規則」から抜粋〕

競技名	カ ヌ ー（その2）	競技番号	30

基　　準　　の　　主　　な　　内　　容

(2)カヌースラローム

〇コースは150m以上400m以内で全般にわたり漕航可能な急流とし、連盟の公認したもの。

〇ゲート数は25ゲート及び15ゲートとする。

〇水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。

〇発艇線および決勝線は公認された電子判定システムとする。

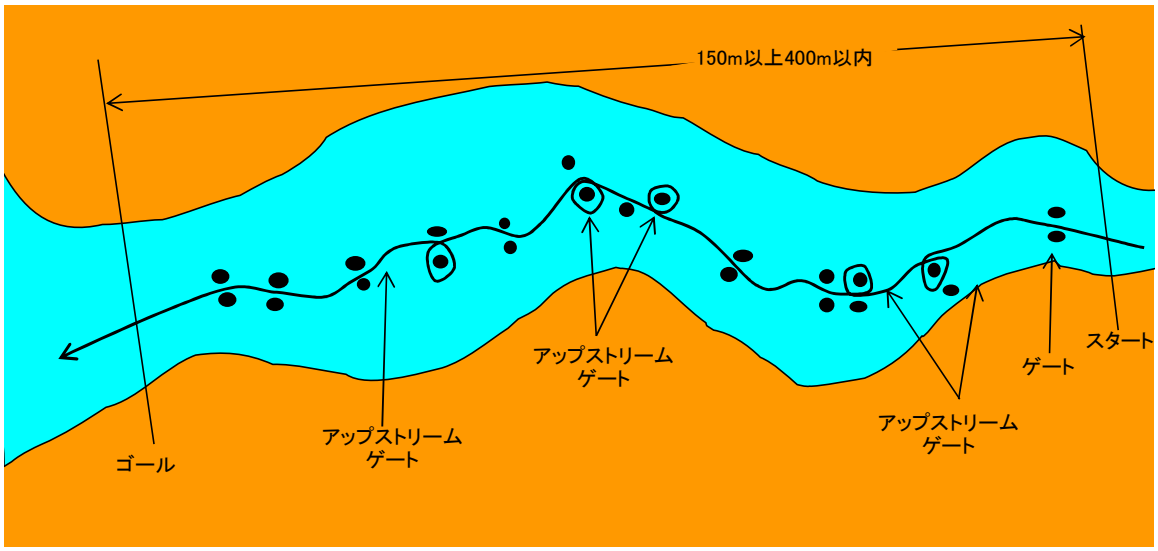

(3)カヌーワイルドウォーター

〇コースは全般にわたり漕航可能な急流とし、連盟の公認したもので1500mを基準とする。

〇発艇線および決勝線は公認された電子判定システムとする。

〇水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。

〇スプリント種目は、カヌースラロームコースを利用する。

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	ア ー チ ェ リ ー	競技番号	31

基準	70mの射程距離を有する施設　1	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

競技場は、概ね次のとおり。

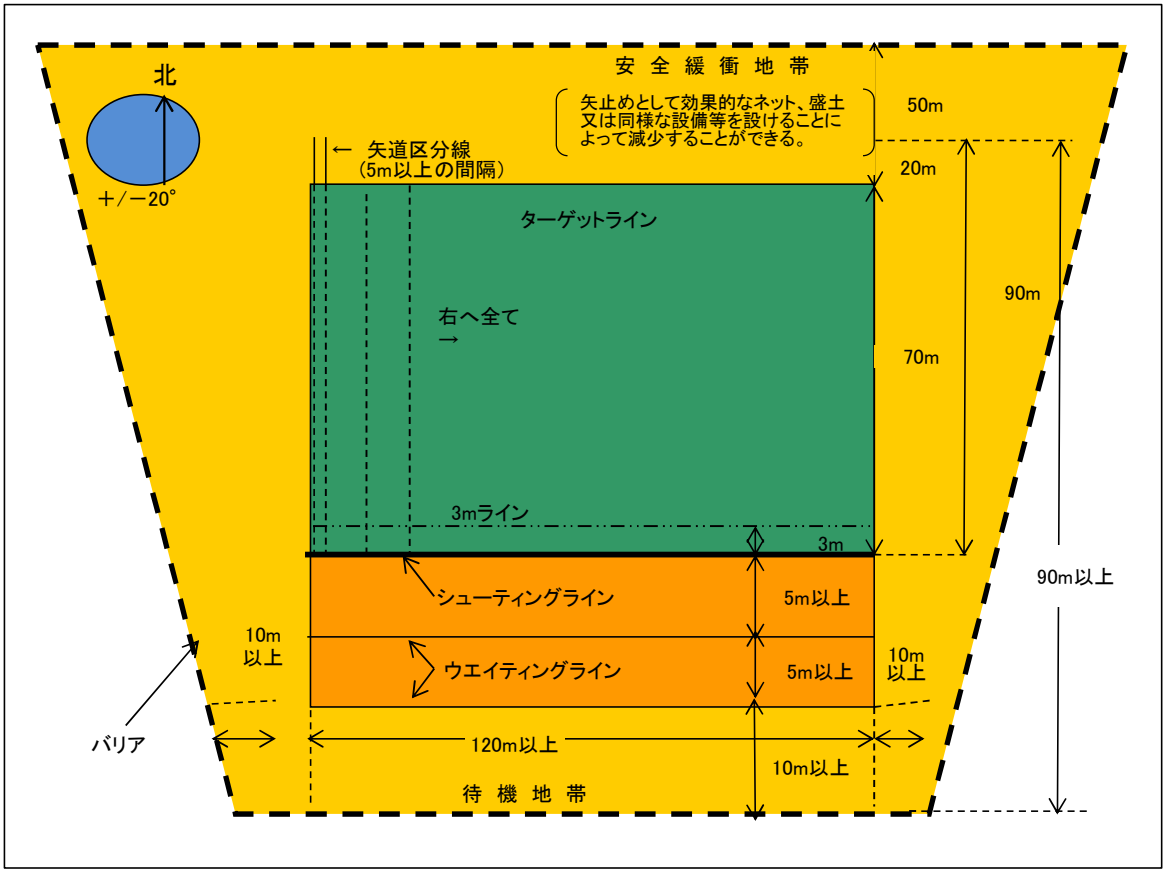

○ウエイティングラインは、シューティングラインの後方5m以上の位置に設置する。必要なときにはダブルウェイティングライン等を設置することができる。

○観客の安全のため、競技場の周囲に適当なバリアを設ける。標的の後方の人の動き等によって、競技者の集中力を阻害することがないように注意しなければならない。

○バリアは、90mのターゲットラインの左右の端から20m以上離れた位置に設置する。
シューティングラインの端から10m以上離れた位置まで幅を減少して直線で設置してもよい。

○標的の後方50mの距離は、矢止めとして効果的なネット、盛土または同様な設備等、適切な遮蔽物を標的の後方に設けることによって減少することができる。
この遮蔽物は、標的の上を外れた矢を止めるのに十分な高さでなければならない。

〔(公社)全日本アーチェリー連盟「競技規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○競技場は水平に均されたフィールドで、方位は標的面が南向きになるように標的を北側に設置することを原則とする。

（先催県の事例）

競技名	空　手　道	競技番号	32

基準	規定の競技場4面を有する空手道場又は体育館1	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は、次のとおり。

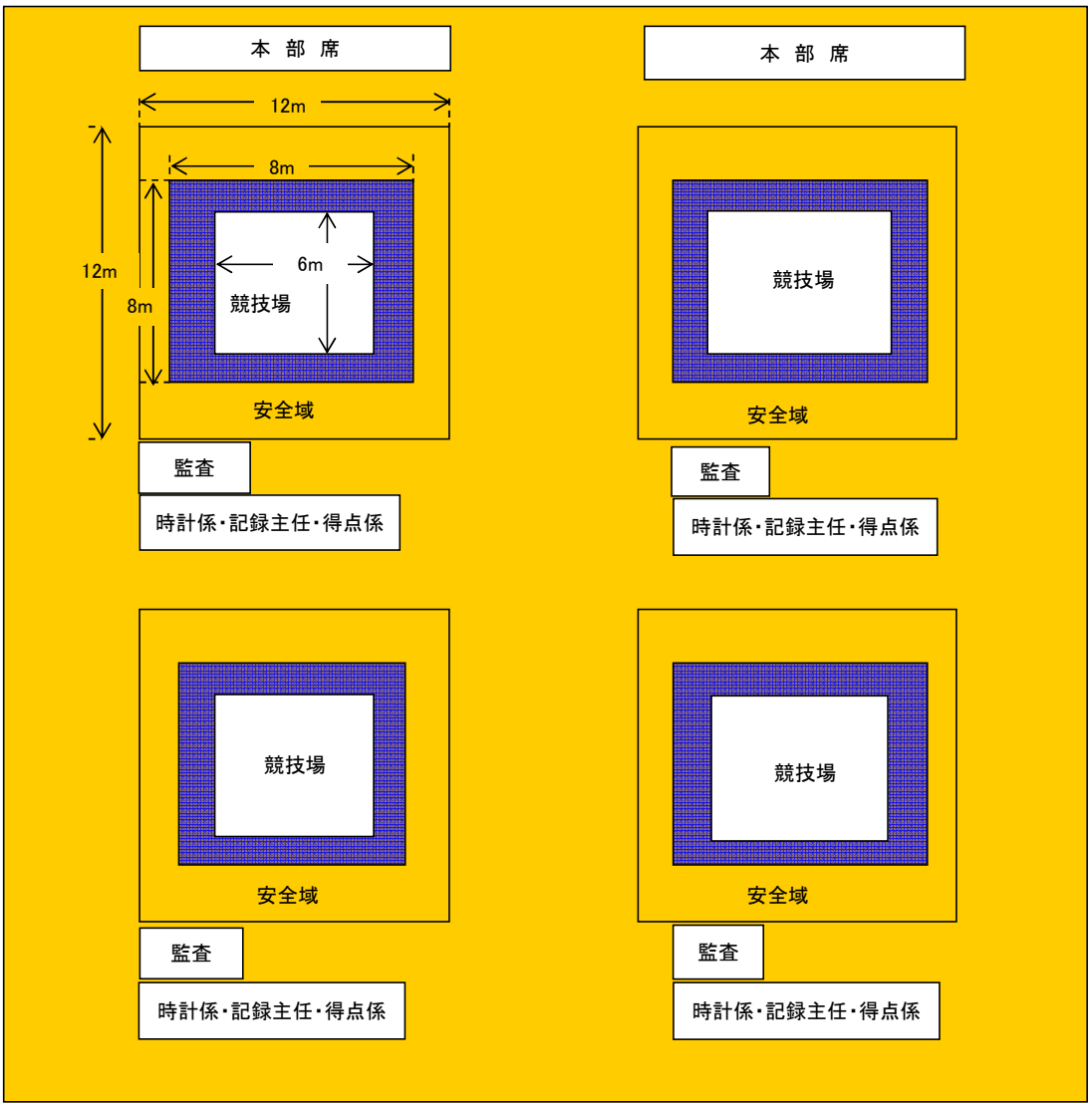

○競技場は、マット敷きで一辺が8m（外側から計算して）、安全域としての各辺2mを含む正方形でなければならない。まわりに2mの安全域を設けなければならない。
○競技場安全域外側周辺1m以内には、広告板、壁、柱等があってはならない。
○使用するマットは、全空連承認のものであること。

〔（公財）全日本空手道連盟「空手競技規定」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	銃　剣　道	競技番号	33

基準	規定の競技場2面を有する体育館　1	摘要	

基　　準　　の　　主　　な　　内　　容

規定の競技場は、次のとおり。

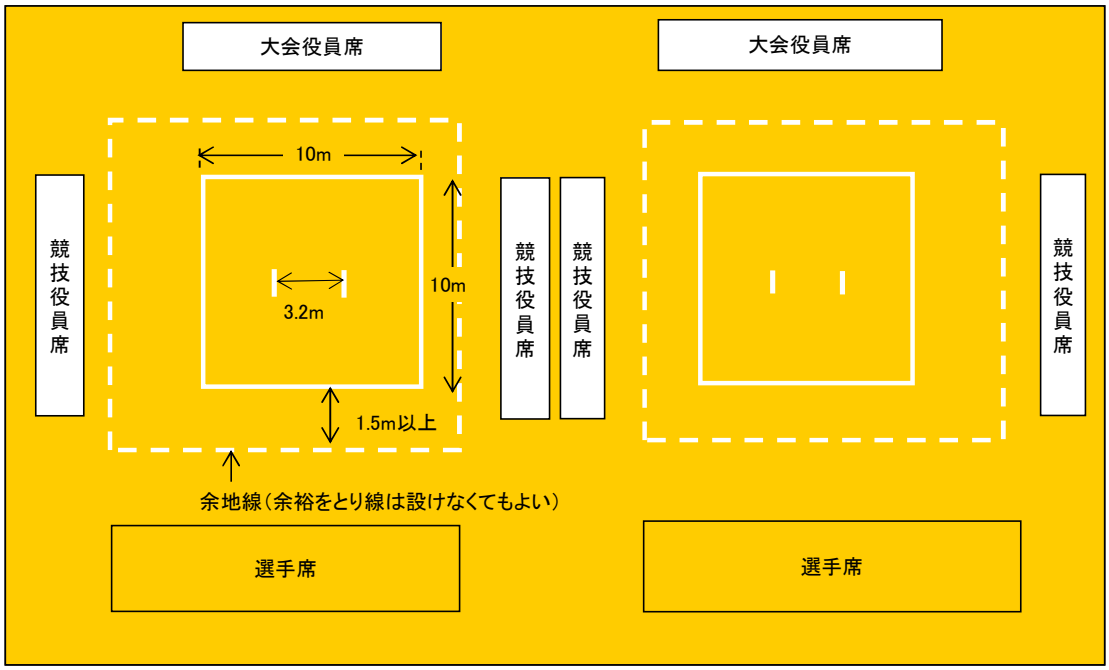

○試合場の床は板張りを原則とする。

○試合場は区画線を含み1辺を10mの正方形を基準とする。

○試合開始線は、試合場の中心点から左右それぞれ1.6mの均等の位置に表示するものとする。

○試合場の外側に1.5m以上の余地を設けることを原則とする。

〔（公社）全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則」及び「銃剣道試合・審判細則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）
規定の競技場2面⇒1面（新潟県、千葉県、山口県、岐阜県、東京都、長崎県、愛媛県）

競技名	なぎなた	競技番号	34

基準	規定のコート2面を有する体育館又は武道館1	摘要	

基　準　の　主　な　内　容

規定の競技場は、次のとおり。

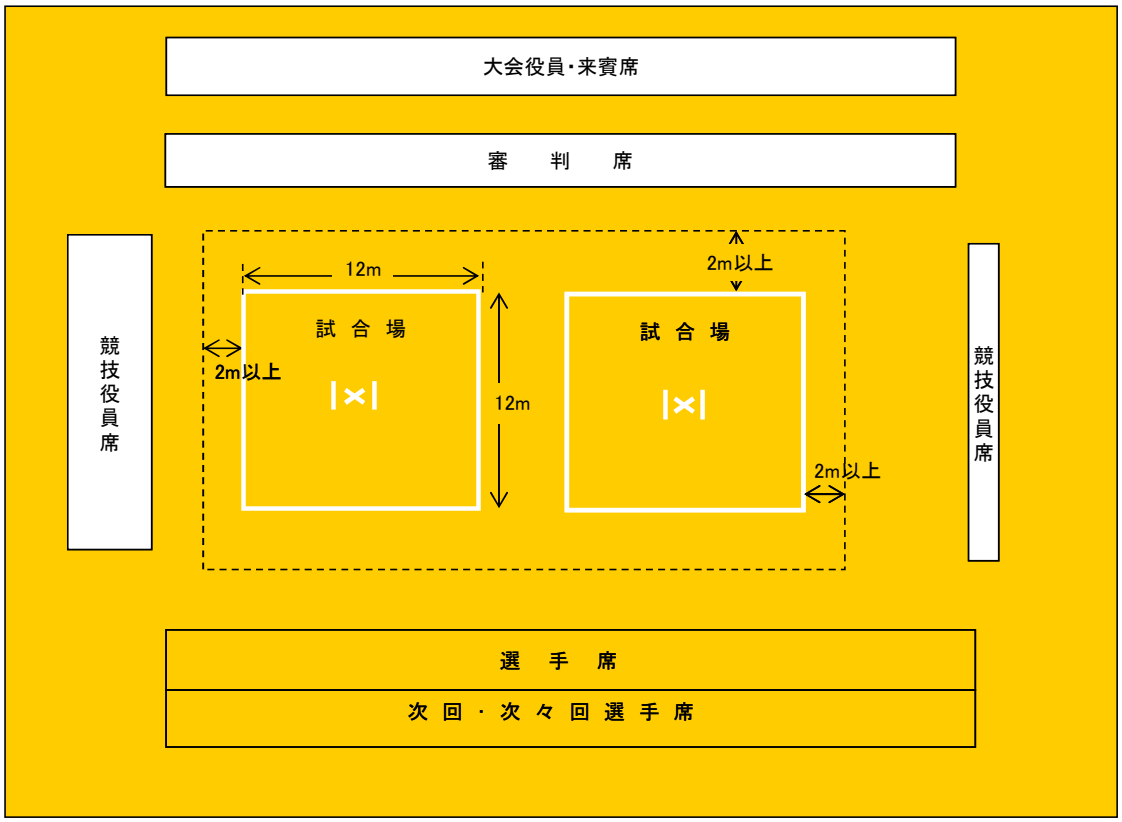

〇試合場は区画線を含み12m四方の広さとする。

〇試合場の外側に2m以上の余地を有する。

〇各線は幅5cmの白線とし、長さは外側から測る。

〔(公財)全日本なぎなた連盟「なぎなた-競技規定-」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

〇コートライン以外のラインをなくすことが望ましい。

(先催県の事例)

競技名	ボ ウ リ ン グ	競技番号	35

基準	JBC公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日数は以下のとおりとする。 ・1会場で、40以上のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 ・1会場で、34～38のレーンを有する場合は、競技日数は6日間以内とする。 ・2会場で、それぞれ32以下のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。	摘要	2会場地に分かれてもよい。 使用ピンは、JBC認証ピンであること。

基　準　の　主　な　内　容

○（公財）全日本ボウリング（JB）が定めている「ボウリング施設、整備、用具認証規定」及び「ボウリング施設、整備、用具の規格」による。

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	ゴ　ル　フ	競技番号	36

基準	日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた54ホール（3コース）の施設を有する競技場	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。

基　準　の　主　な　内　容
（配慮すべき事項） 〇練習場があること。（打撃練習場については、距離250ヤード以上、20打席以上が望ましい。） 〔（公財）日本ゴルフ協会「国民スポーツ大会ゴルフ競技開催ゴルフ場の選定についての留意事項」から抜粋〕
（先催県の事例）

競技名	ト ラ イ ア ス ロ ン	競技番号	37

基準	規定のコース（スイム1.5km、バイク40km、ラン10km）	摘要	スプリントディスタンス （スイム0.75km、バイク20km、ラン5km） でも可能とする。

基　準　の　主　な　内　容

○（公社）日本トライアスロン連合が適当と認めるコースとする。

（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

競技名	高 等 学 校 野 球（硬式、軟式）	競技番号	38

基準	規定の野球場3面	摘要	2会場地に分かれてもよい。

基　準　の　主　な　内　容

規定の野球場は、次のとおり。

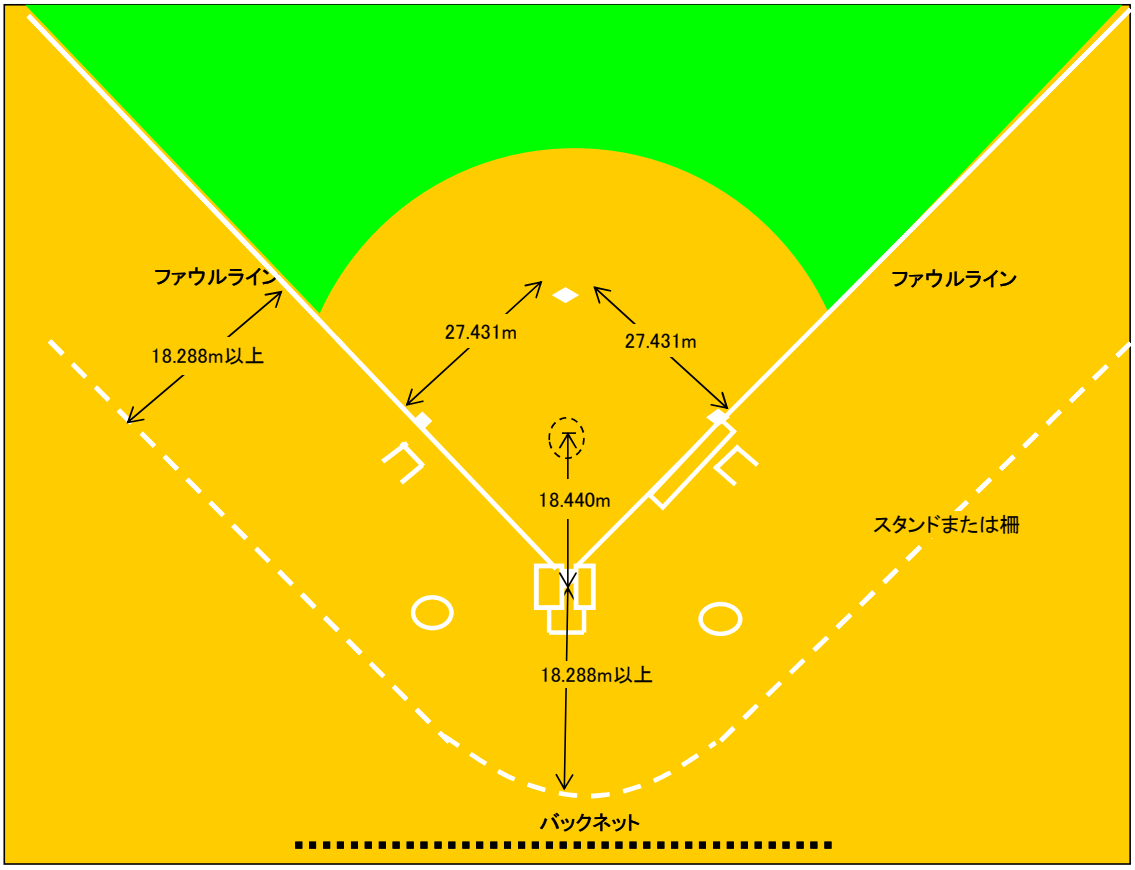

○本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。

○本塁よりフェアグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は76.199m以上を必要とするが、外野の両翼は、97.534m以上、中堅は121.918m以上あることが優先して望まれる。

〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

○ナイター照明があることが望ましい。
○フェンス等はラバーを使用することが望ましい。

（先催県の事例）
規定の野球場2面で開催（新潟県、千葉県、山口県、東京都、長崎県、愛媛県）